

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

令和4年度 土地に関する概要調査報告書

地方公共団体コード	1	4	2	2	0	1	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2							12
団・体区分コード	/ / / / / / / /							13
								16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>I-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1	地方公共団体コード				7	表番号
4	2	2	0	1	1	0
						1

令和4年度土地に関する概要調査報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分 個人 法人の別	行 番 号	総 数 (人)	(1)		(2)		(3)	
			12	19	19	26	32	
個人	0 1 0	128,871	39,398	89,473				
法人	0 2 0	4,114	593	3,521				
計	0 3 0	132,985	39,991	92,994				

第2表 総括表

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1 0 2	7 8

地目	区分	行番号	(1) 地積		(4) 法定税率	(5) 決額	(6) 定価	(7) 格	(8) 課税額	(9) 標準額	(10) 額	
			非課税地積 27 (㎡) (イ)	課税地積 27 (㎡) (ロ)								
田	一般田	0 1 0	561,467	8,680,479	934,078	7,746,401	60,658	629,511	689,442	60,606	628,836	
		0 2 0		0	0	0	0	0	0	0	0	
		0 3 0	22,781	600,442	8,244	592,198	15,998	1,698,813	601,810	5,891	595,919	
畑	一般畑	0 4 0	1,168,759	39,571,788	8,082,647	31,489,141	291,453	1,246,454	1,536,590	290,738	1,245,852	
		0 5 0		0	0	0	0	0	0	0	0	
		0 6 0	62,039	2,720,567	199,240	2,521,327	363,322	6,593,018	2,542,164	136,332	2,406,132	
宅地	一般宅用地	0 7 0		21,898,461	2,128,893	19,769,568	17,585,171	678,063,830	109,181,604	2,884,762	106,296,842	
		0 8 0	4,378,202	108,047	4,270,155	372,486	74,972,857	24,530,191	123,495	24,406,696		
		0 9 0	11,552,501	24,364	11,528,137	454,055,693	130,186	453,925,507	265,596,675	88,813	265,507,862	
		計	5,264,604	37,829,164	2,261,304	35,567,860	18,087,843	1,306,963,194	399,308,470	3,097,070	396,211,400	
		畑田		0	0	0	0	0	0	0	0	
		鉱泉地		494,740	773	697	39	36	39	3	36	
山林	一般山林	1 3 0	8,845,665	105,776,249	17,676,933	88,099,316	2,034,880	317,512	1,717,368	2,034,866	1,717,368	
		1 4 0	273,724	2,176,807	306,574	1,870,233	138,334	19,267	119,067	138,247	118,980	
		1 5 0	66,337	0	0	0	0	0	0	0	0	
		牧場		0	0	0	0	0	0	0	0	
		原野	4,960,887	15,097,692	3,221,772	11,875,920	265,417	48,029	217,388	265,351	217,331	
		ゴルフ専用	43,933	2,361,051	1,295	2,359,756	1,507,030	798	1,506,232	948,899	948,404	
		遊園地等の用地	63	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑種地	単体利用	2 0 0	35,470	209,788	3	209,785	6,871,601	130	6,871,471	3,811,663	72	3,811,591
		2 1 0		0	0	0	0	0	0	0	0	
		2 2 0		0	0	0	0	0	0	0	0	
		複合利用	4,971	4,971	0	4,971	319,099	0	319,099	175,509	0	
		住宅用地以外	4,971	4,971	0	4,971	319,099	0	319,099	175,509	0	
		計	4,971	4,971	0	4,971	319,099	0	319,099	175,509	0	
		その他の雑種地	4,927,871	6,823,310	726,673	6,096,637	23,879,216	416,263	23,462,953	15,548,899	290,716	15,258,183
		計	5,007,337	9,399,120	727,971	8,671,149	32,576,946	417,191	32,159,755	20,484,970	291,233	20,193,637
		その他	69,849,256	221,853,081	33,418,839	188,434,242	1,270,964,880	19,621,276	1,251,343,604	427,602,249	4,266,708	423,335,541
		合計	96,577,596	221,853,081	33,418,839	188,434,242	1,270,964,880	19,621,276	1,251,343,604	427,602,249	4,266,708	423,335,541

第2表 総括表 (つづき)

地方公共団体コード				表番号	
1	2	2	0	1	1
0	1	1	0	2	

区 分	行 番 号	(11) 筆		(13) 教		(14)		(15)	
		非課税地筆数 (筆)(ノ)	評価総筆数 (筆)(ノ)	法定免税点未満 のもの(ワ)-(カ) (筆)(ノ)	法定免税点 以上のもの (カ) (筆)(カ)	平均価格 (円/㎡)(ヨ)	最高価格 (円/㎡)(タ)	単 位 当 た り 価 格	
田	0 1 1	2,516	16,720	2,691	14,029	80	142		
	0 2 1		0	0		0			
	0 3 1	116	1,415	68	1,347	2,856	20,000		
畑	0 4 1	5,253	93,351	26,849	66,502	39	265		
	0 5 1		0	0		0			
	0 6 1	422	11,847	1,697	10,150	2,557	39,800		
宅 地	0 7 1		147,327	21,358	125,969	31,767	625,500		
	0 8 1		54,594	2,766	51,828	17,209	417,200		
	0 9 1		33,282	681	32,601	39,304	711,500		
	1 0 1	7,882	235,203	24,805	210,398	32,384	711,500		
塩 田	1 1 1		0	0		0			
鉱 泉 地	1 2 1								
池 沼	1 3 1	1,373	10	3	7	50	114		
山 林	1 4 1	6,741	92,835	26,673	66,162	19	972		
	1 5 1	404	5,126	1,176	3,950	64	201		
牧 場	1 6 1	14	0	0	0	0	0		
原 野	1 7 1	2,146	25,398	8,410	16,988	18	218		
	1 8 1	1	1,791	6	1,785	638	692		
雑 種 地	1 9 1	3	0	0	0	0	0		
	2 0 1	28	146	1	145	32,755	47,100		
	2 1 1		0	0		0			
鐵 軌 道 用 地	2 2 1		0	0		0			
	2 3 1		5	0	5	64,192	122,200		
	2 4 1		5	0	5	64,192	122,200		
そ の 他 の 雑 種 地	2 5 1	8,013	24,468	6,310	18,158	3,500	285,000		
	2 6 1	8,045	26,410	6,317	20,093	3,466	285,000		
そ の 他	2 7 1	125,465							
	2 8 1	160,377	508,315	98,689	409,626	5,729			
合 計									

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

地方公共団体コード	表番号
4 2 0 1 1 0 3	7

地目	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(2)		(3) 地積		(4)		(5) 決定価格		(6)
			個人 (人)	法人 (人)	個人 (㎡)	法人 (㎡)	個人 (㎡)	法人 (㎡)	個人 (円)	法人 (円)			
田	一般田	010	3,908	16	7,722,410	23,991	627,985	1,526					
		020											
		030	710	11	586,468	5,730	1,679,427	19,386					
畑	一般畑	040	10,132	67	31,334,916	154,225	1,240,966	5,488					
		050											
		060	4,570	83	2,468,053	53,274	6,453,737	139,281					
宅	住宅用地	070	81,977	1,732	18,553,796	1,215,772	612,362,880	65,700,950					
		080	36,862	429	4,155,057	115,098	71,791,428	3,181,429					
		090	14,732	2,505	4,007,059	7,521,078	151,970,045	301,955,462					
地	計	100	133,571	4,666	26,715,912	8,851,948	836,124,353	370,837,841					
		110											
		120											
池	沼	130	7		697		36						
		140	10,187	391	76,426,788	11,672,528	1,502,738	214,630					
		150	1,946	186	1,262,212	608,021	78,209	40,858					
原	野	160											
		170	5,748	221	9,355,011	2,520,909	173,570	43,818					
		180	4	6	5,598	2,354,158	3,846	1,502,386					
雑	遊園地等の用地	190											
		200		3		209,785		6,871,471					
		210											
種	鉄道用地	220											
		230				4,971		319,099					
		240	0	0	0	4,971	0	319,099					
地	その他の雑種地	250	8,052	672	2,689,693	3,406,944	11,732,680	11,730,273					
		260	8,056	681	2,695,291	5,975,858	11,736,526	20,423,229					
		270	178,835	6,322	158,567,758	29,866,484	859,617,547	391,726,057					
合	計	280	6,960	601	2,082,593	4,614,678	12,296,977	20,454,100					
		290											

地方公共団体コード 42201103
 市町村名 長崎市

都道府県名 長崎県
 市町村名 長崎市

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
 (法定免税点以上のもの)

地目	区分	作番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(10) 数			(11) 単位当たりの			(12) 価格	
			個人 (円)(5)	法人 (円)(5)	個人 (区)(5)	法人 (区)(5)	個人 (区)(5)	法人 (区)(5)	平均個人 (円/㎡)(5)	平均法人 (円/㎡)(5)	個人 (区)(5)	法人 (区)(5)		
田	一般田	0 1 1	627,310	1,526	13,964	65	81	64	142	106				
		0 2 1					0	0						
	浄水田	0 3 1	583,805	12,114	1,327	20	2,864	3,383	20,000	17,100				
		0 4 1	1,240,376	5,476	66,110	392	40	36	163	75				
		0 5 1					0	0						
	畑	不在田	0 6 1	2,326,078	80,054	9,984	166	2,615	2,614	39,800	10,500			
			0 7 1	96,517,978	9,778,864	121,131	4,838	33,005	54,041	625,500	505,200			
宅地		0 8 1	23,411,987	994,709	51,044	784	17,278	27,641	417,200	360,200				
		0 9 1	90,719,019	174,788,843	23,357	9,244	37,926	40,148	659,300	711,500				
雑	田	1 0 1	210,648,984	185,562,416	195,532	14,866	31,297	41,893	659,300	711,500				
		1 1 1					0	0						
	敷	1 2 1												
		1 3 1	36		7		52	0	90					
	山	1 4 1	1,502,738	214,630	61,247	4,915	20	18	75	972				
		1 5 1	78,209	40,771	3,379	571	62	67	201	157				
	牧	1 6 1												
		1 7 1	173,513	43,818	15,616	1,372	19	17	218	166				
	原	1 8 1	2,433	945,971	9	1,776	687	638	692	692				
		1 9 1												
雑	遊園地等の用地	2 0 1		3,811,591		145	0	32,755						
		2 1 1					0	0						
	新設	2 2 1					0	0						
		2 3 1		175,509		5	0	64,192		122,200				
	旧設	2 4 1	0	175,509	0	5	0	64,192	0	122,200				
		2 5 1	7,755,393	7,532,700	13,879	4,279	4,362	3,443	208,100	285,000				
	計	2 6 1	7,727,826	12,465,861	13,888	6,205	4,354	3,418	208,100	285,000				
		2 7 1	224,908,875	198,426,666	381,054	28,572	5,421	13,116						
	計	2 8 1	8,089,746	12,464,049	10,769	4,187	5,905	4,432						
		2 9 1												

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 0 4

地区別	区分	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 個人		(4) 積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
		個人 (人)	法人 (人)	個人 (㎡)	法人 (㎡)	個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (千円)	法人 (千円)			
商業地	繁華街	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
商業地	高度商業地区Ⅰ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
商業地	高度商業地区Ⅱ	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	浜町3番31
商業地	普通商業地区	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	大黒町6番4
商業地	計	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	
住宅地	併用住宅地区	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	古川町107番
住宅地	高級住宅地区	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	
住宅地	普通住宅地区	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	八百屋町34番5
住宅地	計	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	
工業地	大工場地区	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	飽の浦町9番
工業地	中小工場地区	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	幸町101番2
工業地	家内工業地区	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
工業地	計	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
村落地区	集団地区	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	
村落地区	村落地区	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	本河内2丁目573番1
村落地区	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	
観光地区	観光地区	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	
農業用施設の利用に供する宅地	農業用施設の利用に供する宅地	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	琴海戸根町宇権現田2791番
生産緑地地区内の宅地	生産緑地地区内の宅地	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	合計	2	0	0	0	92,071	4,457	26,715,912	8,851,948	836,124,353	370,837,841	

(注) 1. 「農業用施設の利用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの

(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの

(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

1	地方公共団体コード	7	表番号	3
4	2	2	0	1
			1	0
			4	

地区別	区分	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(10) 数			(11) 単一位価		(12) 価格	
			個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均個人 (円/㎡)	平均法人 (円/㎡)	最高個人 (円/㎡)		最高法人 (円/㎡)
商業地区	繁華街	0	1	1									
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1									
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1	139		185			500,576	504,148	659,300	
	普通商業地区	0	4	1	47,422,520	85,373,528	3,973	3,973		123,651	119,632	516,100	
	計	0	5	1	51,406,452	96,538,180	9,751	4,158		128,796	129,357	659,300	
住宅地区	併用住宅地区	0	6	1	28,223,030	19,721,330	12,334	2,106		58,021	54,178	192,700	
	高級住宅地区	0	7	1						0	0		
	普通住宅地区	0	8	1	119,284,875	21,773,717	141,481	6,040		28,731	32,969	171,700	
	計	0	9	1	147,507,905	41,495,047	153,815	8,146		31,321	39,771	192,700	
工業地区	大工場地区	1	0	1	20,000,302	20,000,302	199	199		0	12,481	19,900	
	中小工場地区	1	1	1	1,296,231	24,306,688	251	877		20,903	21,691	92,400	
	家内工業地区	1	2	1						0	0		
	計	1	3	1	1,296,231	44,306,990	251	1,076		20,903	16,397	92,400	
村落地区	集団地区	1	4	1						0	0		
	村落地区	1	5	1	10,259,648	3,217,875	31,516	1,478		6,385	6,091	32,400	
	計	1	6	1	10,259,648	3,217,875	31,516	1,478		6,385	6,091	32,400	
観光地区	観光地区	1	7	1						0	0		
農業用施設のある宅地区	農業用施設のある宅地区	1	8	1	178,748	4,324	199	8		2,631	2,664	2,742	
生産緑地地区内の宅地区	生産緑地地区内の宅地区	1	9	1						0	0		
合計	合計	2	0	1	210,648,984	185,562,416	195,532	14,866		31,297	41,893	659,300	

(注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの
 (ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
 2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの
 (ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

4	2	2	0	1	1	0	5
地方公共団体コード							表番号
							7

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
小規模住宅用地 (個人)	負担水準1.0以上	47,611	10,910,533	189,430,018	31,571,649	72,977
	負担水準0.95以上1.0未満	21,940	4,517,681	164,118,315	27,353,045	26,153
	負担水準0.9以上0.95未満	4,331	912,395	42,635,173	6,919,924	5,562
	負担水準0.85以上0.9未満	4,560	874,057	62,454,682	9,613,220	6,085
	負担水準0.8以上0.85未満	4,159	707,444	65,740,345	9,599,811	5,369
	負担水準0.75以上0.8未満	2,093	335,312	45,048,301	6,214,802	2,613
	負担水準0.7以上0.75未満	889	128,359	24,789,096	3,216,793	1,127
	負担水準0.65以上0.7未満	394	56,046	9,127,201	1,108,312	486
	負担水準0.6以上0.65未満	166	26,545	4,927,455	557,244	204
	負担水準0.55以上0.6未満	66	11,298	1,030,682	108,359	93
	負担水準0.5以上0.55未満	52	12,102	450,411	43,248	74
	負担水準0.45以上0.5未満	63	10,030	361,326	31,634	78
	負担水準0.4以上0.45未満	76	14,284	783,414	62,730	97
	負担水準0.35以上0.4未満	45	7,745	361,847	25,636	55
	負担水準0.3以上0.35未満	44	13,695	442,871	27,636	58
負担水準0.25以上0.3未満	49	10,430	405,209	22,511	67	
負担水準0.2以上0.25未満	28	5,206	207,752	9,702	34	
負担水準0.15以上0.2未満	2	177	7,846	324	3	
負担水準0.1以上0.15未満	2	457		40,936	1,365	2
負担水準0.05以上0.1未満	2	0				
負担水準0.05未満	2	0				
計		86,570	18,553,796	612,362,880	96,517,978	121,137
小規模住宅用地 (法人)	負担水準1.0以上	789	542,371	10,097,332	1,682,889	2,097
	負担水準0.95以上1.0未満	335	189,294	7,312,103	1,218,684	593
	負担水準0.9以上0.95未満	177	101,016	5,082,928	822,622	322
	負担水準0.85以上0.9未満	319	123,906	9,530,611	1,465,913	588
	負担水準0.8以上0.85未満	268	134,929	12,430,055	1,811,753	478
	負担水準0.75以上0.8未満	241	75,038	11,164,048	1,534,634	397
	負担水準0.7以上0.75未満	141	28,726	5,966,779	772,384	217
	負担水準0.65以上0.7未満	57	11,234	2,245,919	271,756	80
	負担水準0.6以上0.65未満	27	3,765	1,145,765	128,698	42
	負担水準0.55以上0.6未満	7	1,629	462,599	48,792	7
	負担水準0.5以上0.55未満	341	341	35,730	3,316	3
	負担水準0.45以上0.5未満	3	1,328	65,121	5,734	4
	負担水準0.4以上0.45未満	5	1,521	132,620	10,360	5
	負担水準0.35以上0.4未満	3	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	7	0			
負担水準0.25以上0.3未満	1	163	4,308	224		
負担水準0.2以上0.25未満	3	511	25,032	1,105	4	
負担水準0.15以上0.2未満	4	0				
負担水準0.1以上0.15未満	4	0				
負担水準0.05以上0.1未満	4	0				
負担水準0.05未満	4	0				
計		2,376	1,215,772	65,700,950	9,778,864	4,838

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 8
	0 5

区分	行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数
一般住宅用地	4 5 0	24,809	3,359,128	38,076,552	12,692,179	36,118
	4 6 0	9,576	537,511	18,795,476	6,265,156	11,023
	4 7 0	1,315	110,072	4,638,263	1,509,916	1,646
	4 8 0	749	65,685	3,919,686	1,211,406	1,028
	4 9 0	478	40,000	3,238,494	947,465	638
	5 0 0	182	17,657	1,741,893	481,958	230
	5 1 0	60	4,919	646,310	168,251	84
	5 2 0	35	3,881	231,723	56,224	52
	5 3 0	17	1,659	70,318	15,907	20
	5 4 0	18	2,551	54,055	11,328	29
	5 5 0	16	1,082	25,480	4,880	18
	5 6 0	19	1,866	69,154	11,875	30
個人	5 7 0	20	2,253	58,078	9,099	30
	5 8 0	12	835	23,113	3,555	16
	5 9 0	27	3,526	113,187	14,019	35
	6 0 0	21	1,265	42,025	4,687	30
	6 1 0	11	1,103	40,849	3,763	14
	6 2 0	1	3	95	7	2
	6 3 0	1	61	4,677	312	1
	6 4 0					
	6 5 0					
	6 6 0	37,367	4,155,057	71,791,428	23,411,987	51,044
	6 7 0	276	79,358	1,014,162	338,057	515
	一般住宅用地	6 8 0	85	16,698	631,888	210,628
6 9 0		32	5,064	258,547	84,151	43
7 0 0		38	7,840	480,504	147,887	55
7 1 0		15	1,270	113,737	33,480	19
7 2 0		9	3,398	471,371	131,212	14
7 3 0		7	1,019	183,183	46,915	8
7 4 0						
7 5 0						
7 6 0						
7 7 0						
7 8 0						
7 9 0						
法人	8 0 0					
	8 1 0					
	8 2 0					
	8 3 0	1	451	28,037	2,379	1
	8 4 0					
	8 5 0					
	8 6 0					
	8 7 0					
	8 8 0	463	115,098	3,181,429	994,709	784
	計					

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1 0 6	7 8

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
住宅	0 1 0	5,418	1,431,667	17,433,738	12,203,615	8,117
	0 2 0	5,427	1,617,903	42,908,327	29,476,200	8,235
	0 3 0	1,068	275,191	11,876,104	7,390,662	1,526
	0 4 0	1,542	321,678	20,670,431	12,274,667	2,065
	0 5 0	1,073	169,459	19,572,749	10,805,227	1,437
	0 6 0	818	103,397	18,550,473	9,265,367	1,072
	0 7 0	550	68,352	18,255,740	8,289,547	721
	0 8 0	73	7,875	1,721,988	710,855	93
	0 9 0	30	3,643	439,762	155,976	33
	1 0 0	17	2,392	331,666	100,473	18
	1 1 0	14	3,026	87,996	21,791	17
	1 2 0	17	1,881	91,999	18,822	20
	1 3 0	2	403	15,402	3,080	2
	1 4 0	1	192	13,670	2,734	1
	1 5 0					
計		16,050	4,007,059	151,970,045	90,719,019	23,357
地	1 6 0	713	4,042,417	56,281,371	39,396,957	2,190
	1 7 0	1,024	1,980,247	58,345,518	39,905,065	3,120
	1 8 0	287	398,710	20,405,322	12,639,172	696
	2 0 0	370	369,957	29,145,582	17,229,963	862
	2 1 0	399	252,986	31,381,015	17,355,402	826
	2 2 0	355	247,690	43,484,610	21,550,009	783
	2 3 0	283	145,973	41,797,369	18,870,837	551
	2 4 0	74	52,959	13,996,193	5,674,706	142
	2 5 0	10	5,120	1,487,495	539,757	21
	2 6 0	8	12,020	3,190,022	990,851	32
	2 7 0	4	10,558	2,243,344	596,302	5
	2 8 0	3	718	35,343	7,366	6
	2 9 0	2	187	10,914	2,183	2
	3 0 0	2	1,536	151,364	30,273	8
	3 1 0					
計		3,534	7,521,078	301,955,462	174,788,843	9,244

160行及び320行のうち、欄書きされた特定空家等の敷地の用に供されている田住宅用地(09地)

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

1	2	2	0	1	1	0	6
表番号				7			
地方公共団体コード							

区	分	行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数		
								9	12
宅 地 の 負 担 水 準 0	住宅用地以外 の 宅 地 (個人)	340	1,986	587,519	8,791,920	6,154,344	2,656		
		350	2,343	586,856	14,429,758	10,062,415	3,228		
		360	527	171,891	6,411,930	4,389,181	745		
		370	551	131,233	7,051,713	4,758,238	742		
		380	381	76,430	3,455,236	2,297,527	498		
		390	270	63,974	2,764,771	1,814,494	366		
		400	168	50,302	1,920,833	1,238,082	220		
		410	206	47,620	2,171,490	1,380,094	335		
		420	209	38,437	1,963,294	1,227,093	278		
		430	231	46,807	2,519,271	1,550,788	307		
		440	231	47,007	3,145,692	1,901,291	310		
		450	65	45,017	155,524	93,314	76		
		460	7,168	1,893,093	54,784,432	36,866,861	9,761		
		470	324	509,698	6,360,928	4,452,648	765		
宅 地 の 負 担 水 準 6	住宅用地以外 の 宅 地 (個人)	480	533	709,016	17,105,942	11,913,246	1,323		
		490	213	430,111	14,516,940	9,942,887	419		
		500	133	159,538	9,718,018	6,552,285	286		
		510	91	97,598	6,875,166	4,575,435	207		
		520	67	74,287	3,768,525	2,468,563	120		
		530	54	42,045	1,606,332	1,034,222	90		
		540	67	81,823	3,660,486	2,322,072	166		
		550	67	110,243	5,223,207	3,262,124	115		
		560	57	41,024	2,731,392	1,680,350	94		
		570	82	122,844	7,129,883	4,307,991	226		
		580	3	730	54,021	32,413	5		
		590	1,691	2,378,957	78,750,840	52,544,236	3,816		
		計							

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から第6表030行の、第6表450行は第6表030行の、第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること (納税義務者数は一致しないことがある)。

1	地方公共団体コード	表番号
4	2 2 0 1 1	7 0 7

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

区分	行番号 9	(1) 納税義務者数 (人) ¹²	(2) 地積 (㎡) ¹⁴	(3) 決定価格 (千円) ¹³	(4) 課税標準額 (千円) ¹⁵	(5) 筆数 (筆) ¹⁶	
							9
農業用施設の外に供する宅地(農地+造成費として評価されるもの)	負担水準0.7超						
	負担水準0.65以上0.7以下	0	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	0	2				
	負担水準0.55以上0.6未満	0	3	44,110	116,203	69,722	70
	負担水準0.5以上0.55未満	0	4	69,112	181,710	109,026	129
	負担水準0.45以上0.5未満	0	5				
	負担水準0.4以上0.45未満	0	6				
	負担水準0.35以上0.4未満	0	7				
	負担水準0.3以上0.35未満	0	8				
	負担水準0.25以上0.3未満	0	9				
	負担水準0.2以上0.25未満	1	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	1	1				
	負担水準0.1以上0.15未満	1	2				
	負担水準0.05以上0.1未満	1	3				
	負担水準0.05未満	1	4				
計	1	5	113,222	297,913	178,748	199	
住宅用地以外(個人)	負担水準0.7超						
	負担水準0.65以上0.7以下	1	7				
	負担水準0.6以上0.65未満	1	8				
	負担水準0.55以上0.6未満	1	9				
	負担水準0.5以上0.55未満	2	0	2,598	6,923	4,154	7
	負担水準0.45以上0.5未満	2	1	112	297	170	1
	負担水準0.4以上0.45未満	2	2				
	負担水準0.35以上0.4未満	2	3				
	負担水準0.3以上0.35未満	2	4				
	負担水準0.25以上0.3未満	2	5				
	負担水準0.2以上0.25未満	2	6				
	負担水準0.15以上0.2未満	2	7				
	負担水準0.1以上0.15未満	2	8				
	負担水準0.05以上0.1未満	2	9				
	負担水準0.05未満	3	0				
計	3	1	2,710	7,220	4,324	8	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。
(例) 第6表0101012列 + 第7表0101012列 + 第7表33012列

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
4	2	2	0	1
			1	0
			7	

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

区分	(1)		(2)	(3)	(4)		(5)
	行番号	納税義務者数 (人)			地積 (㎡)	決定価格 (千円)	
生産緑地地区内の宅地(農地等)	負担水準0.7超	9					
	負担水準0.65以上0.7以下	3	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	3	0				
	負担水準0.55以上0.6未満	3	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	3	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	3	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	4	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	4	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	4	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	4	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	4	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	4	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4	0				
	負担水準0.05未満	4	0				
	計	4	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	4	0			
負担水準0.65以上0.7以下		4	0				
負担水準0.6以上0.65未満		5	0				
負担水準0.55以上0.6未満		5	0				
負担水準0.5以上0.55未満		5	0				
負担水準0.45以上0.5未満		5	0				
負担水準0.4以上0.45未満		5	0				
負担水準0.35以上0.4未満		5	0				
負担水準0.3以上0.35未満		5	0				
負担水準0.25以上0.3未満		5	0				
負担水準0.2以上0.25未満		5	0				
負担水準0.15以上0.2未満		6	0				
負担水準0.1以上0.15未満		6	0				
負担水準0.05以上0.1未満		6	0				
負担水準0.05未満		6	0				
計		6	0	0	0	0	0
住宅用地以外の宅地(法人)		負担水準0.7超	4	0			
	負担水準0.65以上0.7以下	4	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	5	0				
	負担水準0.55以上0.6未満	5	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	5	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	5	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	5	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	5	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	5	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	5	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	5	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	6	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	6	0				
	負担水準0.05未満	6	0				
	計	6	0	0	0	0	0

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。
(例) 第6表010行2列 + 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
4	2	2	0	1
			0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅地	0 1 0	73,485	14,891,390	238,618,064	46,284,774	111,707
	0 2 0	6,131	5,474,084	73,715,109	51,600,572	10,307
	0 3 0	7,806	4,272,051	133,535,271	89,411,099	13,577
	0 4 0	58,905	10,924,720	760,721,504	208,848,489	74,760
	0 5 0	33	5,615	372,246	66,466	47
計	0 6 0	146,360	35,567,860	1,206,962,194	396,211,400	210,398
一般	0 7 0	10,577	88,099,286	1,717,368	1,717,368	66,132
	0 8 0					
	0 9 0	19	24	0	0	19
	1 0 0	7	5	0	0	7
	1 1 0	2	1	0	0	2
	1 2 0	2	0	0	0	2
	1 3 0					
	1 4 0					
	1 5 0					
	1 6 0					
山林	1 7 0					
	1 8 0					
	1 9 0					
	2 0 0					
	2 1 0					
	2 2 0					
	2 3 0					
	2 4 0					
	2 5 0					
	2 6 0					
計	2 7 0	10,607	88,099,316	1,717,368	1,717,368	66,162

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
4	2	2	0	1
			1	0
			9	

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (円)	(4) 課税標準額 (円)	(5) 徴収
		12 (人)	14 (人)				
小規模住宅用地 (個人)	010						
	020						
	030						
	040						
	050						
	060						
	070						
	080						
	090						
	100						
	110						
	120						
	130						
	140						
	150						
160							
170							
180							
190							
200							
210							
220							
230							
240							
250							
260							
270							
280							
290							
300							
310							
320							
330							
340							
350							
360							
370							
380							
390							
400							
410							
420							
430							
440							
計		0	0	0	0	0	0
小規模住宅用地 (法人)	010						
	020						
	030						
	040						
	050						
	060						
	070						
	080						
	090						
	100						
	110						
	120						
	130						
	140						
	150						
160							
170							
180							
190							
200							
210							
220							
230							
240							
250							
260							
270							
280							
290							
300							
310							
320							
330							
340							
350							
360							
370							
380							
390							
400							
410							
420							
430							
440							
計		0	0	0	0	0	0

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

地方公共団体コード	表番号
2201109	7

区	分	行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積	(3) 決定価格	(4) 課税標準額	(5) 課税額
			人	戸				
概合利用地 (個人)	賃借水租1.0以上	450						
		460						
		470						
		480						
		490						
		500						
		510						
		520						
		530						
		540						
		550						
		560						
		570						
		580						
		590						
		600						
		610						
		620						
		630						
		640						
650								
660								
670								
680								
690								
700								
710								
720								
730								
740								
750								
760								
770								
780								
790								
800								
810								
820								
830								
840								
850								
860								
870								
880								
計			0	0	0	0	0	
概軌道用地 (法人)	賃借水租1.0以上	670						
		680						
		690						
		700						
		710						
		720						
		730						
		740						
		750						
		760						
		770						
		780						
		790						
		800						
		810						
		820						
		830						
		840						
		850						
		860						
870								
880								
計			0	0	0	0	0	

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 1 1 0

宅地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	他 宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	分	行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数	
									(1)
宅	他	分	9	12	24	39	54	69	80
負担水準0.7以下			0 1 0	1,777	432,889	2,153,706	1,507,995	2,461	
負担水準0.65以上0.7以下			0 2 0	4,872	1,546,226	7,003,437	4,864,876	7,548	
負担水準0.6以上0.65未満			0 3 0	234	49,128	626,276	391,454	333	
負担水準0.55以上0.6未満			0 4 0	152	22,843	746,590	445,571	206	
負担水準0.5以上0.55未満			0 5 0	68	9,769	717,634	397,481	83	
負担水準0.45以上0.5未満			0 6 0	34	7,283	827,210	419,399	45	
負担水準0.4以上0.45未満			0 7 0	19	1,659	27,405	12,247	27	
負担水準0.35以上0.4未満			0 8 0	10	1,581	24,859	9,869	14	
負担水準0.3以上0.35未満			0 9 0	9	3,011	28,573	9,991	14	
負担水準0.25以上0.3未満			1 0 0	9	1,106	12,419	3,781	11	
負担水準0.2以上0.25未満			1 1 0	9	1,728	11,848	2,960	9	
負担水準0.15以上0.2未満			1 2 0	9	4,067	96,160	20,351	11	
負担水準0.1以上0.15未満			1 3 0	4	574	7,555	1,511	4	
負担水準0.05以上0.1未満			1 4 0	3	729	13,304	2,661	3	
負担水準0.05未満			1 5 0						
計			1 6 0	7,209	2,082,593	12,296,976	8,089,747	10,769	
負担水準0.7以下			1 7 0	158	259,135	1,810,082	1,267,058	382	
負担水準0.65以上0.7以下			1 8 0	424	1,399,893	4,069,900	2,832,615	1,693	
負担水準0.6以上0.65未満			1 9 0	36	2,435,719	4,785,268	2,978,274	1,823	
負担水準0.55以上0.6未満			2 0 0	23	302,672	1,346,327	807,199	74	
負担水準0.5以上0.55未満			2 1 0	19	183,596	7,496,914	4,158,290	120	
負担水準0.45以上0.5未満			2 2 0	7	3,968	392,081	196,155	27	
負担水準0.4以上0.45未満			2 3 0	5	1,968	221,306	102,316	10	
負担水準0.35以上0.4未満			2 4 0	3	10,037	230,051	91,565	6	
負担水準0.3以上0.35未満			2 5 0	6	16,074	15,241	5,091	39	
負担水準0.25以上0.3未満			2 6 0	2	246	69,137	21,435	2	
負担水準0.2以上0.25未満			2 7 0	1	283	7,584	1,913	1	
負担水準0.15以上0.2未満			2 8 0	2	929	7,618	1,621	5	
負担水準0.1以上0.15未満			2 9 0	2	4	141	28	2	
負担水準0.05以上0.1未満			3 0 0	1	154	2,450	490	3	
負担水準0.05未満			3 1 0						
計			3 2 0	689	4,614,678	20,454,100	12,464,050	4,187	

地方公共団体コード
4 2 2 0 1 1 0
妻番号
7 8

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
	行番号 5	納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	地積 (㎡) 30	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80			
宅地	負担水準1.0以上	9,352	16,027,918	474,985	474,985	174,985	27,424			
	負担水準0.95以上1.0未満	5	1,252	7,048	7,048	7,048	6			
	負担水準0.9以上0.95未満	12	149	2,422	2,422	2,317	12			
	負担水準0.85以上0.9未満	6	2	0	0	0	6			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	356	10,570	9,067	9,067	2			
	負担水準0.75以上0.8未満	1	0	0	0	0	1			
	負担水準0.7以上0.75未満	1	297	8,345	6,511	6,511	2			
	負担水準0.65以上0.7未満	1	16	319	231	231	1			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	0	0	1			
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	2	1	0	0	0	2			
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0	0			
負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0	0				
負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0	0				
負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0	0				
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	0				
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	0				
計	5 4 0	9,383	16,029,991	503,689	500,159	27,457				
その他	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	93,414	119,018,594	240,810,417	48,477,127	205,263			
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	8,066	6,166,108	77,678,897	54,375,225	13,150			
	前宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	13,372	9,703,017	150,020,152	100,478,318	24,974			
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	59,342	11,494,647	772,925,387	215,558,926	75,511			
	負担水準0.2未満	5 9 0	54	12,072	499,474	93,128	75			
	計	6 0 0	174,248	146,394,438	1,241,934,327	418,982,724	318,973			

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

地方公共団体コード 表番号
4 2 2 0 1 1 1 0

区	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
	行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)				
宅 地 比 準 土 地 (個 人)	6 1 0	3,273	1,156,304	3,973,218	2,781,253	4,749				
	6 2 0	1,653	286,445	1,575,069	1,100,782	2,106				
	6 3 0	157	41,988	559,580	383,412	218				
	6 4 0	187	30,153	495,354	334,048	256				
	6 5 0	100	21,583	301,492	200,681	142				
	6 6 0	64	9,753	98,725	64,701	77				
	6 7 0	63	10,304	167,353	108,066	77				
	6 8 0	41	6,181	58,787	37,318	52				
	6 9 0	45	14,129	150,427	94,054	67				
	7 0 0	39	8,611	78,820	48,467	59				
	7 1 0	30	5,632	156,118	94,687	48				
	7 2 0	21	4,271	14,770	8,862	30				
	7 3 0	5,673	1,595,354	7,629,713	5,256,331	7,881				
計	321	1,241,124	2,920,831	2,044,580	1,280					
宅 地 比 準 土 地 (法 人)	7 4 0	155	93,348	431,121	301,458	311				
	7 5 0	24	9,208	135,431	93,076	37				
	7 6 0	31	28,857	526,881	356,710	42				
	7 7 0	10	27,037	46,981	31,140	19				
	7 8 0	4	319	8,654	5,651	4				
	7 9 0	4	5,838	174,360	113,038	5				
	8 0 0	13	1,122,819	1,004,967	638,014	310				
	8 1 0	10	713,797	753,066	471,694	664				
	8 2 0	5	590,666	2,828,723	1,740,866	831				
	8 3 0	6	1,768	23,199	14,090	7				
	8 4 0	5	801	952	571	6				
	8 5 0	588	3,835,612	8,855,166	5,810,888	3,516				
	計	866	7,244,262	14,455,862	9,211,866	5,413,866	3,866			

第10表610行から第10表660行は第10表670行から720行の、第10表740行は第10表030行の、第10表740行から第10表850行は第10表850行は第10表190行の内数として記載すること。(納税義務者数は一致しないことがある)

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

地方公共団体コード	表番号
022011	7
022011	1
022011	7

区分	分	行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
一般市街地	本則	0	0	508,241	1,425,549	475,183	1,113
	負担調整率1.025	0	2	41,649	158,187	52,475	85
	負担調整率0.95以上1.0未満	0	3	6,332	21,895	7,006	17
	負担調整率0.85以上0.9未満	0	4	806	4,090	1,270	2
	負担調整率0.8以上0.85未満	0	5				
	負担調整率0.75以上0.8未満	0	6	1	789	1,498	1
	負担調整率0.7以上0.75未満	0	7				
	負担調整率0.65以上0.7未満	0	8				
	負担調整率0.6以上0.65未満	0	9				
	負担調整率0.55以上0.6未満	1	0				
	負担調整率0.5以上0.55未満	1	1				
	負担調整率0.45以上0.5未満	1	2				
	負担調整率0.4以上0.45未満	1	3				
	負担調整率0.35以上0.4未満	1	4				
負担調整率0.3以上0.35未満	1	5					
負担調整率0.25以上0.3未満	1	6					
負担調整率0.2以上0.25未満	1	7					
負担調整率0.15以上0.2未満	1	8					
負担調整率0.1以上0.15未満	1	9					
負担調整率0.05以上0.1未満	2	0					
負担調整率0.05未満	2	1					
計		2	664	557,817	1,615,007	537,432	1,218
区域	本則	2	3	2,120,605	5,111,786	1,703,926	8,417
	負担調整率1.025	2	4	83,790	535,658	177,508	332
	負担調整率0.95以上1.0未満	2	5	13,734	78,494	25,119	63
	負担調整率0.85以上0.9未満	2	6	3,622	26,558	8,180	21
	負担調整率0.8以上0.85未満	2	7	2,950	19,552	5,651	12
	負担調整率0.75以上0.8未満	2	8	950	6,180	1,729	3
	負担調整率0.7以上0.75未満	2	9	1,391	7,094	1,851	1
	負担調整率0.65以上0.7未満	3	0	1,228	7,614	1,914	1
	負担調整率0.6以上0.65未満	3	1	643	4,305	996	3
	負担調整率0.55以上0.6未満	3	2				
	負担調整率0.5以上0.55未満	3	3	702	2,308	424	2
	負担調整率0.45以上0.5未満	3	4	164	5,655	1,024	3
	負担調整率0.4以上0.45未満	3	5	119	619	96	1
	負担調整率0.35以上0.4未満	3	6	2,232	18,972	2,505	1
負担調整率0.3以上0.35未満	3	7	8,482	52,391	6,075	26	
負担調整率0.25以上0.3未満	3	8	3,265	22,145	2,358	7	
負担調整率0.2以上0.25未満	3	9	3	11,814	1,034	4	
負担調整率0.15以上0.2未満	4	0	262	1,572	99	1	
負担調整率0.1以上0.15未満	4	1					
負担調整率0.05以上0.1未満	4	2	3	896	5,558	3	
負担調整率0.05未満	4	3					
計		4	4,093	2,246,445	5,918,305	1,940,697	8,901

1	4	2	2	0	1	1	4	7	表番号
---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区	分	行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
一般市街化区域農地	本則	4	4,374	2,628,846	6,537,335	2,179,109	9,630
	負担調整率1.025	4	253	125,439	693,845	229,983	411
		4	62	20,066	100,389	32,155	80
	負担調整率1.05	4	19	4,428	30,648	9,450	23
		4	6	2,950	19,552	5,651	12
		5	0	1,739	11,466	3,227	4
	負担調整率1.075	5	1	1,391	7,094	1,854	1
		5	4	1,228	7,614	1,914	4
		5	3	643	4,305	996	3
		5	4	0	0	0	0
		5	2	702	2,308	424	2
		5	5	164	5,655	1,024	3
		5	7	119	619	96	1
		5	8	2,232	18,972	2,505	1
		5	9	12	8,482	6,075	26
		6	0	6	22,145	2,358	7
	6	1	3	1,410	1,034	4	
	6	2	1	262	99	1	
	6	3	0	0	0	0	
	6	4	3	896	5,558	175	
	6	5	0	0	0	0	
	6	6	4,757	2,804,262	7,533,312	2,478,129	10,122
計							

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	3
	4 8

区分	分	(1)		(2)	(3)	(4)	(5)
		行番号	納税義務者数 (人)				
介 田	本則	9	12	24	39	54	80
	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	1	0	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	1	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	2	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	3	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	4	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	5	0			
負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0				
負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				
負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0				
負担水準0.1以上0.15未満	2	0	0				
負担水準0.05以上0.1未満	2	1	0				
負担水準0.05未満	2	2	0				
計		0	0	0	0	0	0
農 地	本則	2	3	0			
	負担水準1.0以上	2	4	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	5	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	6	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	7	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	8	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	9	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	3	0	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	1	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	2	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	3	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	4	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	5	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	6	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	7	0			
負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0				
負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0				
負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0				
負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0				
負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0				
負担水準0.05未満	4	3	0				
計		0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード				表番号	
4	2	0	1	1	4
8					8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区	分	行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数	
								54
介 在 農 地	計	本則	0	0	0	0	0	
		負担水準1.0以上	4	5	0	0	0	0
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0	0	0
負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0	0	0		
負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0	0	0		
負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0	0	0		
負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0	0	0		
負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0	0	0		
負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6	5	0	0	0	0		
計		6	6	0	0	0	0	

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

1	地方公共団体コード	表番号
4	2 0 1 1	7 4 9

区	分	行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
								(1)	(2)
田	負担調整率1.05	0100	3,924	7,746,400	629,511	628,836	14,028		
		0200							
		0300	1						
		0400							
		0500							
		0600							
		0700							
		0800							
		0900							
		1000							
		1100							
		1200							
		1300							
		1400							
農	負担調整率1.10	2100	3,925	7,746,401	629,511	628,836	14,029		
		2200							
		2300	10,190	31,452,884	1,245,176	1,241,778	66,250		
		2400	11	534	19	19			
		2500	40	14,892	526	500	122		
		2600	5	17	1	1	3		
		2700							
		2800	2	0	0	0	2		
		2900							
		3000	20	20,798	732	554	109		
		3100	2	13	0	0	2		
		3200	1	3	0	0	1		
		3300							
		3400							
地	負担調整率1.10	3500							
		3600							
		3700							
		3800							
		3900							
		4000							
		4100							
		4200							
		4300							
		4400	10,271	31,489,141	1,246,454	1,245,852	66,502		
		計							

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	4 9

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

区	分	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (千)				
農地	一般	4 5 0	14,114	39,199,284	1,874,687	1,873,614	50,278				
		4 6 0	11	534	19	19	11				
		4 7 0	41	14,893	526	500	123				
		4 8 0	5	17	1	1	5				
		4 9 0	0	0	0	0	0				
		5 0 0	2	0	0	0	2				
		5 1 0	0	0	0	0	0				
		5 2 0	20	20,798	732	554	109				
		5 3 0	2	13	0	0	2				
		5 4 0	1	3	0	0	1				
		5 5 0	0	0	0	0	0				
		5 6 0	0	0	0	0	0				
		5 7 0	0	0	0	0	0				
		5 8 0	0	0	0	0	0				
5 9 0	0	0	0	0	0						
6 0 0	0	0	0	0	0						
6 1 0	0	0	0	0	0						
6 2 0	0	0	0	0	0						
6 3 0	0	0	0	0	0						
6 4 0	0	0	0	0	0						
6 5 0	0	0	0	0	0						
6 6 0	14,196	39,235,542	1,875,965	1,874,688	80,531						
計											

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 5 0

区分	行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
田	本則	4,516	8,254,641	2,055,060	1,104,019	15,141
	負担調整率1.0以上					
	負担調整率0.95以上1.0未満	54	41,649	158,187	52,475	85
	負担調整率0.9以上0.95未満	16	6,333	21,895	7,006	18
	負担調整率0.85以上0.9未満	2	806	4,090	1,270	2
	負担調整率0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担調整率0.75以上0.8未満	1	789	5,286	1,498	1
	負担調整率0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担調整率0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担調整率0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担調整率0.55以上0.6未満	1	0	0	0	0
	負担調整率0.5以上0.55未満	1	0	0	0	0
	負担調整率0.45以上0.5未満	1	2	0	0	0
	負担調整率0.4以上0.45未満	1	3	0	0	0
	負担調整率0.35以上0.4未満	1	4	0	0	0
	負担調整率0.3以上0.35未満	1	5	0	0	0
	負担調整率0.25以上0.3未満	1	6	0	0	0
負担調整率0.2以上0.25未満	1	7	0	0	0	
負担調整率0.15以上0.2未満	1	8	0	0	0	
負担調整率0.1以上0.15未満	1	9	0	0	0	
負担調整率0.05以上0.1未満	2	0	0	0	0	
負担調整率0.05未満	2	1	0	0	0	
計		4,589	8,304,218	2,244,518	1,166,268	15,247
畑	本則	13,972	33,573,489	6,356,962	2,948,704	74,667
	負担調整率1.0以上					
	負担調整率0.95以上1.0未満	210	84,324	535,677	177,527	343
	負担調整率0.9以上0.95未満	87	28,626	79,020	25,649	185
	負担調整率0.85以上0.9未満	22	3,639	26,559	8,181	26
	負担調整率0.8以上0.85未満	6	2,950	19,552	5,651	12
	負担調整率0.75以上0.8未満	5	950	6,180	1,729	5
	負担調整率0.7以上0.75未満	1	1,391	7,094	1,854	1
	負担調整率0.65以上0.7未満	24	22,026	8,346	2,468	113
	負担調整率0.6以上0.65未満	5	666	4,305	996	5
	負担調整率0.55以上0.6未満	1	3	0	0	0
	負担調整率0.5以上0.55未満	2	702	2,308	424	2
	負担調整率0.45以上0.5未満	2	164	5,655	1,024	3
	負担調整率0.4以上0.45未満	1	119	619	96	1
	負担調整率0.35以上0.4未満	3	6	2,232	18,972	2,505
	負担調整率0.3以上0.35未満	12	8,482	52,391	6,075	26
	負担調整率0.25以上0.3未満	6	3,265	22,145	2,358	7
負担調整率0.2以上0.25未満	3	1,410	11,844	1,034	4	
負担調整率0.15以上0.2未満	4	0	262	1,572	1	
負担調整率0.1以上0.15未満	4	1	0	0	0	
負担調整率0.05以上0.1未満	4	2	896	5,558	175	
負担調整率0.05未満	4	3	0	0	0	
計		14,364	33,735,586	7,164,759	3,186,549	75,406

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

地方公共団体コード				表番号
4	2	0	1	7
				5
				0

区	分	(1)		(2)	(3)		(4)		(5)
		行番号	納税義務者数 (人)		積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)	
本町	負担水準0.10以上	4 5 0	18,488	41,828,130	8,412,022	4,052,723	89,808		
		4 6 0	264	125,973	693,864	230,002	428		
		4 7 0	103	34,959	100,915	32,655	203		
		4 8 0	24	4,445	30,649	9,451	28		
		4 9 0	6	2,950	19,552	5,651	12		
		5 0 0	6	1,739	11,466	3,227	6		
		5 1 0	1	1,391	7,094	1,854	1		
		5 2 0	24	22,026	8,346	2,468	113		
		5 3 0	5	656	4,305	996	5		
		5 4 0	1	3	0	0	1		
		5 5 0	2	702	2,308	424	2		
		5 6 0	2	164	5,655	1,024	3		
		5 7 0	1	119	619	96	1		
		5 8 0	1	2,232	18,972	2,505	1		
合計	負担水準0.95以上1.0未満	5 9 0	12	8,482	52,391	6,075	26		
		6 0 0	6	3,265	22,145	2,358	7		
		6 1 0	3	1,410	11,844	1,034	4		
		6 2 0	1	262	1,572	99	1		
		6 3 0	0	0	0	0	0		
		6 4 0	3	896	5,558	175	3		
合計	負担水準0.05以上0.1未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
		6 6 0	18,953	42,039,804	9,409,277	4,352,817	90,653		

地方公共団体コード	表番号
42201117	78

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

区分	地目	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		(7)		(8)	
								田	畑	宅地	山林	その他	計
			12	23	34	45	56	67	(F1)	(A)	(B)	(H)	(I)
法第319条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	010			387,766			213	387,979				
	減額後の課税標準額	020			184,121		160	184,281					
	評価額の1/2の額	030		4		12	60	76					
	減額後の課税標準額	040		4		12	-12	58					
法第319条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	050											
	減額後の課税標準額	060											
法第319条の3第21項 (農業・林業等関係総合研究機関)	評価額の1/3の額	070											
	減額後の課税標準額	080											
法第319条の3第22項 (農業・林業等関係総合研究機関)	評価額の1/6の額	090											
	減額後の課税標準額	100											
法第319条の3第22項 (新聞紙国際空港等)	評価額の1/2の額	110											
	減額後の課税標準額	120											
法第319条の3第25項 (中部国際空港等)	評価額の1/2の額	130											
	減額後の課税標準額	140											
法第319条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	150											
	減額後の課税標準額	160											
法第319条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	170			35,690		43	35,733					
	減額後の課税標準額	180			24,983		43	25,026					
法第319条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	190											
	減額後の課税標準額	200											
	評価額の1/3の額	210											
	減額後の課税標準額	220											

1	4	2	2	0	1	1	7
地方公共団体コード							表番号
							7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目	庁番号	(1) 田 (千円) 33	(2) 畑 (千円) 34	(3) 宅地 (千円) 45	(4) 山林 (千円) 50	(5) その他 (千円) 67	(6) 計 (千円) 72	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)		(8) (A) / (B) / (H) / (I)
									(A)	(B)	
法附則第15条第10項 (兼行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法附則第15条第17項 (外資現業公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
法附則第15条第20項 (公益法人の所有する能率等の敷地)	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
	評価額の1/2の額	3 1 0	363	421				784			
法附則第15条第32項 (農地中間管理機構の貸付権を認定した農地)(存続期間10年以上)	減額後の課税標準額	3 2 0	363	421				784			
	評価額の1/2の額	3 3 0						0			
法附則第15条第32項 (農地中間管理機構の管理権を認定した農地)(存続期間15年以上)	減額後の課税標準額	3 4 0						0			
	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0			23,392			23,392	1		3
法附則第15条第33項 (特定事業所内保育施設)	減額後の課税標準額	3 6 0			14,827			14,827			
	評価額に特例率を乗じた額	3 7 0						0			
法附則第15条第34項 (市民緑地)	減額後の課税標準額	3 8 0						0			
	評価額の1/3の額	3 9 0						0			
法附則第15条第35項 (常盤環境整備推進法人)	減額後の課税標準額	4 0 0						0			
	評価額の1/3の額	4 0 0						0			

※ (課税標準の特例) (7)(8)については、特例率を乗例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード 表番号

1 2 0 0 1 1 7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
			田 (円)	畑 (円)	宅地 (円)	山林 (円)	その他 (円)	計 (円)	課税標準の特例率 (A) / (B)	課税標準の特例率 (A) / (B)								
法附則第15条第36項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 1 0																
	減額後の課税標準額	1 2 0																
法附則第15条第30項 (震水被害軽減地区)	評価額の3/4の額	1 3 0																
	減額後の課税標準額	4 4 0																
法附則第15条第40項 (滞在促進等向上施設)	評価額に特例率を乗じた額	4 5 0																
	減額後の課税標準額	4 6 0																
法附則第15条第41項 (貯水機能保全区域)	評価額の1/2の額	4 7 0																
	減額後の課税標準額	4 8 0																
法附則第15条第2項 (北北海道・四国に係る特例)	評価額に特例率を乗じた額	4 9 0																
	減額後の課税標準額	5 0 0																
法附則第15条の2第2項 (旅客会社等に係る軽減特例)	評価額の1/2の額	5 1 0																
	減額後の課税標準額	5 2 0																
平成30年改正法附則第6条第9項 による法附則第15条第19項 (指定法人等入居型外賃貸用)	評価額の3/5の額	5 3 0																
	減額後の課税標準額	5 4 0																
平成11年改正法附則第8条第8項 による法附則第15条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 5 0																
	減額後の課税標準額	5 6 0																
平成18年改正法附則第14条第9項 による法附則第15条の3第31項 (水資源開発)	評価額の1/6の額	6 0 0																
	減額後の課税標準額	6 1 0																
平成26年改正法附則第12条第8項 による法附則第15条第27項 (指定公社等の指定用途地域)	評価額の1/2の額	6 2 0																
	減額後の課税標準額	6 3 0																
評価額の2/3の額	評価額の2/3の額	6 5 0																
	減額後の課税標準額	6 6 0																
評価額の2/3の額	評価額の2/3の額	6 7 0																
	減額後の課税標準額	6 8 0																
計	評価額	6 9 0	363	425	446,848	55	273	417,964										
	減額後の課税標準額	7 0 0	363	425	223,931	55	202	224,976										

※ 課税標準の特例率(「(8)」)については、特例率を乗じて算出している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、「(1)〜(6)」が「(10)」の割合に非いても算出の上、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
4220117	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目	行番号 8	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
			田 12 (円)	畑 23 (円)	宅地 34 (円)	山地 45 (円)	山林 56 (円)	その他 67 (円)	計 7778 (円)	課税標準の特例等 (A) / (B)	課税標準の特例等 (A) / (B)							
法附則第16条の2第1項 (平成28年基本地価による被 災住宅用地に係る特例措置)	評価額	7 1 0																
	減額後の課税標準額	7 2 0																
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被 災住宅用地に係る特例措置)	評価額	7 3 0																
	減額後の課税標準額	7 4 0																
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 の評価額	7 5 0																
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	7 6 0																
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 の評価額	7 7 0																
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	7 8 0																
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 の評価額	7 9 0																
	減額分に相当する 課税標準額	8 0 0																
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 の評価額	8 1 0																
	減額分に相当する 課税標準額	8 2 0																
法附則第55条第4項 (課税免除区域域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評価額	8 3 0																
	減額分に相当する 課税標準額	8 4 0																
法附則第55条第6項 (課税免除区域域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評価額	8 5 0																
	減額分に相当する 課税標準額	8 6 0																
法附則第55条第8項 (課税免除区域域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評価額	8 7 0																
	減額分に相当する 課税標準額	8 8 0																

1	2	3	4	5	6	7	8
4	2	2	0	1	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅地 (千円)	山林 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	77	78	(A)	(B)	(A) / (B)	(1)	81			
法附則第56条第1項 (東日本震災による被災住宅用地に係る特例措置)	評価額	890												0				
	減額後の課税標準額	900												0				
法附則第56条第10項 (東日本震災による被災代替住宅用地に係る特例措置)	評価額	910												0				
	減額後の課税標準額	920												0				
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に係る代替住宅用地の特例措置)	評価額	930												0				
	減額後の課税標準額	940												0				
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条第9項(田畑附則第15条の8第2項)	評価額	950												0				
	減額分に相当する課税標準額	960												0				

都道府県別	単価別	単価別
1	2	3

農地	所在地	農地番号	農地		山林		市街化区域		農地		山林		市街化区域	
			農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域
農地	介入農地	1	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域
			農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域
			農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域
農地	介入農地	2	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域
			農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域
			農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域
農地	介入農地	3	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域
			農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域
			農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域
農地	介入農地	4	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域
			農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域
			農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域	農地	山林	市街化区域

郡道町駅名 長崎駅
市町村名 長崎市

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

地方公共団体コード 長崎県
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

区分	行番号	(14) 農地		(15) 山林		(16) 市街化区域		(17) 農地		(18) 山林		合 計
		数 (A)	延べ面積 (B)	数 (A)	延べ面積 (B)	数 (A)	延べ面積 (B)	数 (A)	延べ面積 (B)	数 (A)	延べ面積 (B)	
市街化区域	0 1 1	112	13	99								
	0 2 1	1,162	200	932								
	0 3 1	3,011	878	2,132								
	0 4 1	0	0	0								
市街化区域以外	0 5 2	0	0	0								
	0 6 2	0	0	0								
	0 7 2	686	46	640								
	0 8 2	0	0	0								
市街化区域	0 9 2	0	0	0								
	1 0 2	0	0	0								
	1 1 2	5,155	1,189	3,966								
	1 2 2	0	0	0								
市街化区域以外	1 3 2	0	0	0								
	1 4 2	0	0	0								
	1 5 2	0	0	0								
	1 6 2	0	0	0								
市街化区域	1 7 2	0	0	0								
	1 8 2	0	0	0								
	1 9 2	0	0	0								
	2 0 2	0	0	0								
市街化区域以外	2 1 2	0	0	0								
	2 2 2	0	0	0								
	2 3 2	0	0	0								
	2 4 2	0	0	0								
市街化区域	2 5 2	0	0	0								
	2 6 2	0	0	0								
	2 7 2	0	0	0								
	2 8 2	0	0	0								
市街化区域以外	2 9 2	0	0	0								
	3 0 2	0	0	0								
	3 1 2	686	46	640								
	3 2 2	0	0	0								
市街化区域	3 3 2	0	0	0								
	3 4 2	0	0	0								
	3 5 2	5,155	1,189	3,966								
	3 6 2	0	0	0								
市街化区域以外	3 7 2	0	0	0								
	3 8 2	0	0	0								
	3 9 2	0	0	0								
	4 0 2	0	0	0								
計											5,433	

(注) 1. 市街化区域農地は、市街化区域に所在する農地を指す。

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

1	2	3	4	5	6	7	8	9
地方公共団体コード	表番号							
4	2	2	0	1	1	1	1	9

区分	行番号	評価総地積 (㎡)	(2) 決定価格 (千円)		(3) 法定免稅点 未滿のもの (円)(=)	(4) 法定免稅点 以上のもの (円)(=)	(5) 軽減額 (千円)		(7) (千円)		(8) 軽減額合計 (千円) (イ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (イ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (円/イ) (イ)
			総額 (円)	法定免稅点 未滿のもの (円)(=)			課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)				
一般田	010	8,680,479	690,169	60,658	629,511	675	0	61,333	78,619	80			
一般畑	020	39,571,788	1,537,907	291,453	1,246,454	398	204	292,055	38,868	39			
宅地 (宅地A・Bを除く)	030	37,712,968	1,224,744,206	18,087,145	1,206,657,061	615,085,089	195,543,644	828,715,878	32,752	32,475			
一般山林	040	105,776,249	2,034,880	317,512	1,717,368	0	0	317,512	19,318	19			
小計	050	191,741,484	1,229,007,162	18,756,768	1,210,250,394	615,086,162	195,543,848	829,386,778	6,410	6,410			
宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	060	116,196	305,831	698	305,133	0	122,061	122,759	2,632	2,632			
宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	070	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
一般市街化区域農地	080	2,980,798	7,863,775	330,462	7,533,313	5,022,211	32,972	5,385,645	2,638	2,638			
上記以外の 地目の計	090	27,014,603	33,788,112	533,348	33,254,764	122	12,200,687	12,734,157	1,251	1,251			
小計	100	30,111,597	41,957,718	864,508	41,093,210	5,022,333	12,355,720	18,242,561	1,393	1,393			
合計	110	221,853,081	1,270,964,880	19,621,276	1,251,343,604	620,108,495	207,899,568	847,629,339	5,729	5,729			

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき「ただし書に基づきもの」(ただし書に基づきもの)を計上すること。
2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき「ただし書に基づきもの」(ただし書に基づきもの)を計上すること。

令和4年度 家屋に関する概要調査等報告書

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地方公共団体コード	1 ⁴	2	2	0	1	1 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	12 ¹² 特定市……………1 特定市以外の 市町村……………2					
団体区分コード	13					2 ¹⁶

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード					表番号	
4	2	2	0	1	1	2
						1

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

第21表 納税義務者数に関する調

区分	行番号	総数 (人)	(2)		(3)	
			法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個人・法人の別	9	12	20	27	34	34
	0 1 0	130,640	9,294	121,346		
個人	0 2 0	4,639	132	4,507		
法人	0 3 0	135,279	9,426	125,853		
計						

第22表 総括表

地方公共団体コード				表番号			
1	4	2	2	0	1	1	7
							2
							8
							2

区分	棟数	行番号	(1)		(2)		(3)	
			棟数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)		
木造	総数	9010	117,816	11,990,262	226,288,622	18,873		
	法定免税点未満のもの	020	10,450	480,890	766,177	1,593		
	法定免税点以上のもの	030	107,366	11,509,372	225,522,445	19,595		
木造以外	総数	040	36,504	12,842,966	640,008,936	49,833		
	法定免税点未満のもの	050	323	13,520	31,209	2,308		
	法定免税点以上のもの	060	36,181	12,829,446	639,977,727	49,884		
計	総数	070	154,320	24,833,228	866,297,558	34,885		
	法定免税点未満のもの	080	10,773	494,410	797,386	1,613		
	法定免税点以上のもの	090	143,547	24,338,818	865,500,172	35,560		
非課税家屋		100	2,829	2,200,904				

(参考)

実際免税点の額	円
---------	---

第23表 所有者区分による家屋に関する調

地方公共団体コード		表番号	
4	2	0	1
1	2	1	1
7	2	3	3

区分	行番号	(1) 個人が所有する家屋			(2) 個人が所有する家屋			(3) 個人が所有する家屋			(4) 個人が所有する家屋			(5) 個人が所有する家屋		
		棟数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格 (円)
木造	010	114,543	11,557,268	216,143,107	216,142,324	18,702	3,273	54	432,997							
	020	10,345	476,423	757,394	756,988	1,590	105		4,467							
	030	104,198	11,080,845	215,385,713	215,385,336	19,438	3,168		428,527							
木造以外	040	28,622	6,076,398	290,337,767	290,337,708	47,781	7,882		6,766,568							
	050	292	8,337	28,157	28,157	3,377	31		5,183							
	060	28,330	6,068,061	290,309,610	290,309,551	47,842	7,851		6,761,385							
計	070	143,165	17,633,666	506,480,874	506,480,032	28,722	11,155		7,199,562							
	080	10,637	484,760	785,551	785,145	1,620	136		9,650							
	090	132,528	17,148,906	505,695,323	505,694,887	29,488	11,019		7,189,912							

区分	行番号	(7) 法人が所有する家屋			(8) 法人が所有する家屋			(9) 法人が所有する家屋			(10) 法人が所有する家屋			(11) 法人が所有する家屋			計
		決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格 (円)			
木造	011	10,145,515	10,123,238	23,431	117,816	11,990,262	226,288,622	226,265,562	18,873								
	021	8,783	8,783	1,966	10,450	480,890	766,177	765,771	1,593								
	031	10,136,732	10,114,455	23,655	107,366	11,509,372	225,522,445	225,499,791	19,595								
木造以外	041	349,671,169	349,077,260	51,676	36,504	12,842,966	640,008,936	639,414,968	49,833								
	051	3,052	3,052	589	323	13,520	31,209	31,209	2,308								
	061	349,668,117	349,074,208	51,715	36,181	12,829,446	639,977,727	639,383,759	49,884								
計	071	359,816,684	359,200,498	49,978	154,320	24,833,228	866,297,558	865,680,530	34,885								
	081	11,835	11,835	1,226	10,773	494,410	797,386	796,980	1,613								
	091	359,804,849	359,188,663	50,043	143,547	24,338,818	865,500,172	864,883,550	35,560								

第24表 木造家屋に関する調(その1)

地方公共団体コード				表番号			
1	4	2	2	0	1	1	7
							2
							4

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数			(2) 免税点の未定以上の数			(3) 免税点の数		
		総数	免税点未定	免税点以上の数	免税点未定	免税点以上の数	免税点以上の数	免税点以上の数	免税点以上の数	
専用住宅	9010	98,930	22	7,713	32	91,217				
共同住宅・寄宿舎	020	4,510		2		4,508				
併用住宅部分1	030	3,790		335		3,455				
併用住宅部分2	040	3,790		335		3,455				
併用住宅部分3	050	3,790		335		3,455				
併用住宅部分4	060	110		1		109				
事務所・銀行・店舗	070	1,557		176		1,381				
劇場・病院	080	72		1		71				
工場・倉庫	090	3,344		451		2,893				
土蔵	100	18		0		18				
附属家	110	5,485		1,771		3,714				
合計	120	117,816		10,450		107,366				

第24表 木造家屋に関する調(その2)

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	2
						8	4

区分	行番号	(4) 床面積		(5) 面積		(6) 積		(7) 決		(8) 定 価 格		(9) 単 位 当 た り 価 格																	
		総 数 (㎡)	(イ)	法定免税点 未満のもの (㎡)	(ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡)	(ハ)	総 額 (千円)	(ニ)	法定免税点 未満のもの (千円)	(ホ)	法定免税点 以上のもの (千円)	(イ)	(ロ)	(ト)	(チ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)	(イ)	(ロ)	(ト)	(チ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)	(イ)	(ロ)	(ト)
専用住宅	9011	¹² 10,082,152	374,126	²³ 374,126	³⁴ 9,708,026	⁴⁵ 197,808,314	⁵⁶ 620,375	⁶⁷ 197,187,939	19,620	1,658	20,312																		
共同住宅・寄宿舎	021	810,962	139	139	810,823	17,783,261	307	17,782,954	21,929	2,209	21,932																		
併用住宅	031	322,614	12,131	12,131	310,483	3,676,775	24,398	3,652,377	11,397	2,011	11,764																		
その他の用の部分	041	135,757	6,278	6,278	129,479	1,398,529	12,801	1,385,728	10,302	2,039	10,702																		
住宅(1+2)計	051	458,371	18,409	18,409	439,962	5,075,304	37,199	5,038,105	11,072	2,021	11,451																		
ホテル・旅館・料亭	061	27,216	121	121	27,095	632,115	194	631,921	23,226	1,603	23,322																		
事務所・銀行・店舗	071	134,543	5,148	5,148	129,395	2,777,777	13,726	2,764,051	20,646	2,666	21,361																		
劇場・病院	081	12,194	126	126	12,068	294,433	94	294,339	24,146	746	24,390																		
工場・倉庫	091	238,609	18,445	18,445	220,164	1,351,825	31,658	1,320,167	5,665	1,716	5,996																		
土蔵	101	957	0	0	957	4,054	0	4,054	4,236	0	4,236																		
附属家	111	225,258	64,376	64,376	160,882	561,539	62,624	498,915	2,493	973	3,101																		
合計	121	11,990,262	480,890	480,890	11,509,372	226,288,622	766,177	225,522,445	18,873	1,593	19,595																		

第25表 木造以外の家屋に関する調査
(1)事務所、店舗、百貨店

地方公共団体コード		表番号	
4	2	0	1
1	2	0	1
7	2	8	5

区分 構造別	行番号	(1) 棟数				(2) 積床				(3) 積床				(4) 用途				(5) 法定免税点				(6) 用途			
		総棟数		主たる用途以外の棟数		法定免税点未満の積床		法定免税点以上の積床		用途		用途		用途		用途		用途		用途		用途		用途	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数		
鉄骨鉄筋コンクリート造	9010	12	19	169	350	26	33	0	40	47	53	350	0	169	47	350	0	169	47	350	0	169	47	350	
鉄筋コンクリート造	020			1,142	2,380			2						2					1,140					2,380	
鉄骨造	030			2,013	2,241			2						2					2,011					2,239	
軽量鉄骨造	040			554	277			18						2					536					275	
れんが造 コンクリートブロック造	050			59	109			4						0					55					109	
その他	060			0	0			0						0											
計	070			3,937	5,357			26						4					3,911					5,353	

区分 構造別	行番号	(7) 床面積		(8) 積床		(9) 積床		(10) 総額		(11) 法定免税点		(12) 単位当たり価格				
		総棟数	主たる用途以外の積床	法定免税点未満の積床	法定免税点以上の積床	法定免税点未満の積床	法定免税点以上の積床	総額	法定免税点未満の積床	法定免税点以上の積床	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)	(円)	(円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9011	127	23	599,279	0	34	599,279	45	46,269,510	56	0	67	77,209	0	0	77,209
鉄筋コンクリート造	021			946,568	689		945,879		51,384,394		0		54,285		0	54,324
鉄骨造	031			1,195,691	800		1,194,891		57,391,040		168		47,998		210	48,030
軽量鉄骨造	041			73,062	489		72,573		1,801,193		2,357		24,653		4,820	24,787
れんが造 コンクリートブロック造	051			8,290	65		8,225		90,896		344		10,965		5,292	11,009
その他	061			0	0		0		0		0		0		0	0
計	071			2,822,890	2,043		2,820,847		156,937,033		2,869		55,594		1,404	55,634

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

地方公共団体コード	表番号
422011	726

区分 構造別	行番号	(1) 棟数				(2) 棟数		(3) 棟数		(4) 棟数		(5) 棟数		(6)
		総棟数		主たる用途以外の棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの		主たる用途以外の棟数		主たる用途以外の棟数		
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9010	12	19	26	33	40	47	53	8,099	0	218	218	8,099	
鉄筋コンクリート造	020			14,480	1	1		14,479			6,278	6,278	14,479	
鉄骨造	030			1,950	0	0		1,950			3,200	3,200	1,950	
軽量鉄骨造	040			735	22	22		735			9,879	9,879	735	
れんが造 コンクリートブロック造	050			234	10	10		234			638	638	234	
その他	060			0	0	0		0						
計	070			25,498	33	33		25,497			20,213	20,213	25,497	

区分 構造別	行番号	(7) 床面積		(8) 面積		(9) 積		(10) 決		(11) 価		(12) 格		
		総棟数	主たる用途以外の棟数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	単位当たり	単位当たり	単位当たり	単位当たり
		(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)	(円)	(円)	(円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9010	12	19	23	34	45	56	67	77	72,235	72,235	0	72,235	
鉄筋コンクリート造	020			3,226,925	3,372	3,223,553	216,980,974	164	216,980,810	67,241	67,241	49	67,311	
鉄骨造	030			652,843	0	652,843	24,850,428	0	24,850,428	38,065	38,065	0	38,065	
軽量鉄骨造	040			1,281,899	376	1,281,523	35,253,471	1,864	35,251,607	27,501	27,501	4,957	27,508	
れんが造 コンクリートブロック造	050			59,650	426	59,224	794,066	898	793,168	13,312	13,312	2,108	13,393	
その他	060			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	070			6,010,048	4,174	6,005,874	334,852,578	2,926	334,849,652	55,715	55,715	701	55,754	

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	2
							8
							7

区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(2) 棟数		(3) 棟数		(4) 棟数		(5) 棟数		(6) 棟数	
		主たる用途以外の棟数		主たる用途以外の棟数		主たる用途以外の棟数		主たる用途以外の棟数		主たる用途以外の棟数		主たる用途以外の棟数	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	43	26	0	33	0	40	50	47	53	43
鉄筋コンクリート造	020		348	344		0		0	348			344	
鉄骨造	030		90	125		0		0	90			125	
軽量鉄骨造	040		19	6		0		0	19			6	
れんが造	050		11	8		0		0	11			8	
コンクリートブロック造	060		0	0		0		0	0			0	
その他	070		518	526		0		0	518			526	
計													

区分 構造別	行番号	(7) 床面積		(8) 面積		(9) 積		(10) 決		(11) 価格		(12) 価格			
		主たる用途以外の面積		主たる用途以外の面積		主たる用途以外の面積		主たる用途以外の面積		主たる用途以外の面積		主たる用途以外の面積			
		総数 (㎡)	主たる用途以外の面積 (㎡)	総数 (㎡)	主たる用途以外の面積 (㎡)	総数 (㎡)	主たる用途以外の面積 (㎡)	総額 (千円)	主たる用途以外の総額 (千円)	法定免税点未満のもの (千円)	法定免税点以上のもの (千円)	法定免税点未満のもの (円)	法定免税点以上のもの (円)	法定免税点未満のもの (円)	法定免税点以上のもの (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12 × 233,887	23	0	34	233,887	45	17,248,957	56	0	67	17,248,957	73,749	0	73,749
鉄筋コンクリート造	020	634,353		0	634,353		45,509,390					45,509,390	71,741	0	71,741
鉄骨造	030	110,523		0	110,523		11,013,840					11,013,840	99,652	0	99,652
軽量鉄骨造	040	4,040		0	4,040		178,529					178,529	44,190	0	44,190
れんが造	050	1,624		0	1,624		19,548					19,548	12,037	0	12,037
コンクリートブロック造	060	0		0	0		0					0	0	0	0
その他	070	984,427		0	984,427		73,970,264					73,970,264	75,140	0	75,140
計															

第28表 木造以外の家屋に関する調査
(4)工場、倉庫、市場

地方公共団体コード				表番号			
1	4	2	2	0	1	1	7
							8

区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(2) 主たる用途以外の棟数		(3) 法定免税点未満のもの		(4) 法定免税点以上のもの		(5) 主たる用途以外の棟数		(6) 主たる用途以外の棟数	
		総数		主たる用途以外の棟数		棟数		棟数		棟数		棟数	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9010	12	19	30	108	26	33	0	40	30	47	53	108
鉄筋コンクリート造	020			1,266	1,738		13	3		1,253		1,735	
鉄骨造	030			2,595	2,179		12	0		2,583		2,179	
軽量鉄骨造	040			1,131	252		69	1		1,062		251	
れんが造	050			786	192		54	1		732		191	
コンクリートブロック造	060			0	0		0	0		0		0	
その他	070			5,808	4,469		148	5		5,660		4,464	
計													

区分 構造別	行番号	(7) 床面積		(8) 主たる用途以外の床面積		(9) 法定免税点以上のもの		(10) 総額		(11) 法定免税点未満のもの		(12) 法定免税点以上のもの	
		総数		主たる用途以外の床面積		法定免税点以上のもの		総額		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		総数	主たる用途以外の床面積	法定免税点以上のもの	主たる用途以外の床面積	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点以上のもの
鉄骨鉄筋コンクリート造	9011	12	23	49,701	0	34	45	56	67	77	87	97	
鉄筋コンクリート造	021			341,678	470		11,344,297		1,549	11,342,748		33,243	
鉄骨造	031			1,906,723	370		39,483,120		1,611	39,481,509		20,710	
軽量鉄骨造	041			134,096	2,638		927,859		7,195	920,664		7,003	
れんが造	051			32,631	1,132		276,029		5,522	270,507		8,588	
コンクリートブロック造	061			0	0		0		0	0		0	
その他	071			2,464,829	4,610		53,535,298		15,877	53,519,421		21,754	
計													

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

地方公共団体コード		表番号	
4	2	2	0
1	1	7	2
		8	9

区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(2) 主たる用途以外の棟数		(3) 法定免税点未満のもの		(4) 主たる用途以外の棟数		(5) 法定免税点以上のもの		(6)
		総数		主たる用途以外の棟数		棟数		主たる用途以外の棟数		棟数		主たる用途以外の棟数
		棟数	(㎡)	棟数	(㎡)	棟数	(㎡)	棟数	(㎡)			
鉄骨鉄筋コンクリート造	9010	12	19	170	26	0	33	0	40	19	47	53 170
鉄筋コンクリート造	020		4,654	1,238		22		1		4,632		1,237
鉄骨造	030		353	1,642		4		0		349		1,642
軽量鉄骨造	040		429	47		46		3		383		44
れんが造	050		540	60		44		2		496		58
コンクリートブロック造	060		0	0		0		0		0		0
その他	070		5,995	3,157		116		6		5,879		3,151
計												

区分 構造別	行番号	(6) 床面積		(7) 積積		(8) 総額		(9) 法定免税点未満のもの		(10) 法定免税点以上のもの		(11) 単位当たり価格		(12)
		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの		総額		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの		単位当たり価格		法定免税点以上のもの
		総数	(㎡)	総数	(㎡)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9011	23	48,639	0	34	45	2,626,762	56	67	0	2,626,762	54,005	0	54,005
鉄筋コンクリート造	021		238,668	316		2,344	7,829,782			2,344	7,829,782	32,816	7,418	32,850
鉄骨造	031		246,060	69		381	10,027,813			381	10,027,432	40,754	5,522	40,763
軽量鉄骨造	041		17,107	1,553		3,523	137,967			3,523	134,444	8,065	2,269	8,644
れんが造	051		10,298	755		3,289	89,095			3,289	85,806	8,652	4,356	8,992
コンクリートブロック造	061		0	0		0	0			0	0	0	0	0
その他	071		560,772	2,693		9,537	20,713,763			9,537	20,704,226	36,938	3,541	37,099
計														

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6) 合計

地方公共団体コード		表番号	
4	2	2	0
1	1	7	3
		8	0

構造別	区分	行番号	(1) 棟数		(2) 棟数		(3) 棟数		(4) 棟数		(5) 棟数		(6) 棟数	
			総数		主たる用途以外の棟数		法定免税点未満のもの		主たる用途以外の棟数		法定免税点以上のもの		主たる用途以外の棟数	
			棟数	(㎡)	棟数	(㎡)	棟数	(㎡)	棟数	(㎡)	棟数	(㎡)	棟数	(㎡)
鉄骨鉄筋コンクリート造		9010	12	486	19	8,770	26	33	0	40	486	47	8,770	
鉄筋コンクリート造		020		13,689		20,180	38		5		13,651		20,175	
鉄骨造		030		8,251		8,137	18		2		8,233		8,135	
軽量鉄骨造		040		12,034		1,317	155		6		11,879		1,311	
れんが造 コンクリートブロック造		050		2,044		603	112		3		1,932		600	
その他		060		0		0	0		0		0		0	
計		070	36,504	39,007	323	16	36,181						38,991	

構造別	区分	行番号	(7) 床面積		(8) 積		(9) 積		(10) 決		(11) 価格		(12) 価格					
			法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの					
			総数 (㎡)	(イ)	総数 (㎡)	(ロ)	総額 (千円)	(ニ)	総額 (千円)	(ホ)	総額 (千円)	(ヘ)	総額 (千円)	(ト)	総額 (千円)	(チ)		
鉄骨鉄筋コンクリート造		9011	12	1,720,237	23	0	34	1,720,237	45	124,622,861	56	0	67	124,622,861	77	72,445	0	72,445
鉄筋コンクリート造		021	5,388,192	4,847	5,383,345	4,057	333,051,181	4,057	333,047,124	837	61,811	837	61,866					
鉄骨造		031	4,111,840	1,239	4,110,601	2,160	142,766,241	2,160	142,764,081	1,743	34,721	1,743	34,731					
軽量鉄骨造		041	1,510,204	5,056	1,505,148	a	38,299,019	14,939	38,284,080	2,955	25,360	2,955	25,435					
れんが造 コンクリートブロック造		051	112,493	2,378	110,115	b	1,269,634	10,053	1,259,581	4,228	11,286	4,228	11,439					
その他		061	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
計		071	12,842,966	13,520	12,829,446	c	640,008,936	31,209	639,977,727	2,308	49,833	2,308	49,884					

地方公共団体コード				表番号	
1	4	2	2	0	1
7	3	1	1	1	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

家屋の種類	区分	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		(8)単位当たり価格	
			総数	うち増築分	総数 (㎡)	うち増築分	総点数 (千点)	うち増築分	総額 (千円)	うち増築分	単位当たり (円)	単位当たり (円)
専用住宅		9010	625	27	63,583	538	6,746,410	47,635	5,343,156	106,104	84,034	
共同住宅・寄宿舎		020	31		7,563		847,379		671,124	112,043	88,738	
併用住宅		030	20		1,643		153,482		121,558	93,416	73,985	
ホテル・旅館・料亭		040								0	0	
事務所・銀行・店舗		050	20	3	1,588	103	114,839	6,879	90,953	72,317	57,275	
劇場・病院		060	1		139		12,503		9,902	89,950	71,237	
工場・倉庫		070	17	2	804	60	45,996	3,181	36,397	57,209	45,270	
上蔵		080								0	0	
附属家		090	5		93		5,536		4,361	59,527	46,892	
合計		100	719	32	75,413	701	7,926,145	57,695	6,277,451	105,103	83,241	

第32表 新增分家屋に関する調査
(2)木造以外の家屋 (その1)

地方公共団体コード				表番号	
4	2	2	0	1	1
7	3	2	8		

家屋の種類	区分	行番号	(1)棟数		(2)床面積		(3)再建築費評点数		(4)決定価格		単位当たり再建築費評点数 (円)	単位当たり価格 (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡)	うち増築分	総点数 (千点)	総額 (千円)	うち増築分				
										18			24
事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12		24	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄筋コンクリート造	020										0	0
	鉄骨造	030	13		31,026	84	1,645,591	0	1,720,459	0	53,039	55,452	
	軽量鉄骨造	040	9		797		23,675		26,959		29,705	33,826	
	れんが造	050									0	0	
	コンクリートブロック造	060									0	0	
	その他	070	22		31,823	84	1,669,266	0	1,747,418	0	52,455	54,911	
計													
住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	080									0	0	
	鉄筋コンクリート造	090	33		43,885		5,272,986		4,423,870		120,155	100,806	
	鉄骨造	100	7		2,216		193,965		151,489		87,529	68,361	
	軽量鉄骨造	110	68		9,199	15	903,155	1,688	806,377	1,485	98,180	87,659	
	れんが造	120									0	0	
	コンクリートブロック造	130									0	0	
	その他	140	108		55,300	15	6,370,106	1,688	5,381,736	1,485	115,192	97,319	
計													
アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	150									0	0	
	鉄筋コンクリート造	160									0	0	
	鉄骨造	170	4		24,545		3,349,884		3,420,269		136,479	139,347	
	軽量鉄骨造	180	1		181		14,067		14,854		77,718	82,066	
	れんが造	190									0	0	
	コンクリートブロック造	200									0	0	
	その他	210	5		24,726	0	3,363,951	0	3,435,123	0	136,049	138,928	
計													

地方公共団体コード				表番号	
1	4	2	2	7	3
2	0	1	1	8	2

第32表 新增分家屋に関する調査
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

家屋の種類	(1)棟数		(2)床面積		(3)積算		(4)再建築費評点数		(5)決定価格		(6)再建築費評点数		(7)単位当たり		(8)単位当たり	
	総数	うち増築分	総数 (㎡)	うち増築分	総点数 (千点)	うち増築分	総額 (千円)	うち増築分	再建築費 (円)	再建築費 (円)	再建築費 (円)	再建築費 (円)	再建築費 (円)	再建築費 (円)	再建築費 (円)	再建築費 (円)
工場	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0	0	0	0	0	0
倉庫	3	3	207			16,990				18,357				82,077		88,681
軽鉄骨造	10	10	3,971		334	176,957		23,171		127,049		21,558		44,562		31,994
鉄骨造	8	8	537		53	20,185		1,778		21,401		1,668		37,588		39,853
コンクリートブロック造	2															
その他	2															
市場	2	21	4,715		387	214,132		24,949		166,807		23,226		45,415		35,378
計	29															
鉄骨鉄筋コンクリート造	3	10	1,410			8,194				8,716				5,811		6,182
鉄筋コンクリート造	3															
鉄骨造	18	18	1,144			8,244				8,550				7,206		7,474
軽鉄骨造	3															
コンクリートブロック造	3															
その他	3															
計	28	28	2,554		0	16,438		0		17,266		0		6,436		6,760
合計	184	184	119,118		486	11,633,893		24,914		10,748,350		26,434		97,667		90,233

第33表 減少分家屋に関する調
(1) 木造家屋

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	7	3
1	2	2	0	1	1	7	3

家屋の種類	区分	行番号	(1) 棟数		(2) 床面積		(3) 決定価格		単位当たり価格 (円) (イ)
			総	数	総	数	総	額	
専用住宅		9 0 1 0	12	1,045	19	71,568	28	713,794	9,974
共同住宅・寄宿舎		0 2 0 0	38	70	45	10,168	54	106,233 ⁶³	10,448
併用住宅		0 3 0 0	12	93	19	8,854	28	55,742	6,296
ホテル・旅館・料亭		0 4 0 0	38	1	45	168	54	569 ⁶³	3,387
事務所・銀行・店舗		0 5 0 0	12	66	19	2,638	28	26,229	9,943
劇場・病院		0 6 0 0	38	3	45	416	54	5,209 ⁶³	12,522
工場・倉庫		0 7 0 0	12	51	19	3,703	28	9,222	2,490
土蔵		0 8 0 0	38	0	45	0	54	0 ⁶³	0
附属家		0 9 0 0	12	98	19	3,026	28	4,331	1,431
合計		1 0 0 0	38	1,427	45	100,541	54	921,329 ⁶³	9,164

第34表 減少分家屋に関する調査
(2) 木造以外の家屋

地方公共団体コード				表番号	
4	2	2	0	1	1
7	3	4			

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数		(2) 床面積		(3) 決定価格		単位当たり価格 (円) (円)
		総数	総数	総数 (㎡)	総額 (千円)			
事務所・店舗・百貨店	010	12	83	32,957	623,139	18,908		
住宅・アパート	020	38	119	23,144	477,241	20,621		
病院・ホテル	030	12	22	12,922	622,442	48,169		
工場・倉庫・市場	040	38	117	25,277	250,679	9,917		
その他	050	12	12	742	33,824	45,585		
合計	060	38	353	95,042	2,007,325	21,120		

地方公共団体コード		表番号	
4	2	2	0
1	1	3	5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

課税標準額の特例による減額	法第9項(日本放送協会) 第10項(日本原子力研究開発機構) 第11項(豊後有形文化財等) 第15項(宇宙航空研究開発機構) 第16項(海洋研究開発機構) 第17項(水資源機構) 第18項(特定地方交通線) 第20項(科学技術振興機構) 第22項(新関西国際空港株式会社) 第23項(信用協同組合等) 第25項(中部国際空港) 第27項(家庭保育事業) 第28項(居宅訪問型保育事業) 第29項(事業所内保育事業) 第30項(認定生活困窮者就労訓練事業) 第32項(量子科学技術研究開発機構) 第33項(世界遺産)	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (円)	課税標準額の特例率 (わがまち特例)	
					(A)	(B)
法第9項(日本放送協会)	第9項(日本放送協会)	1/2	010127	865,500,172	(A)	(B)
法第10項(日本原子力研究開発機構)	第10項(日本原子力研究開発機構)	1/3	02023	172,188,33	(A)	(B)
法第11項(豊後有形文化財等)	第11項(豊後有形文化財等)	2/3	03012		(A)	(B)
法第15項(宇宙航空研究開発機構)	第15項(宇宙航空研究開発機構)	1/2	04023	2,258	(A)	(B)
法第16項(海洋研究開発機構)	第16項(海洋研究開発機構)	1/3	05012		(A)	(B)
法第17項(水資源機構)	第17項(水資源機構)	2/3	06023		(A)	(B)
法第18項(特定地方交通線)	第18項(特定地方交通線)	1/2	07012		(A)	(B)
法第20項(科学技術振興機構)	第20項(科学技術振興機構)	1/3	08023		(A)	(B)
法第22項(新関西国際空港株式会社)	第22項(新関西国際空港株式会社)	2/3	09012		(A)	(B)
法第23項(信用協同組合等)	第23項(信用協同組合等)	1/2	10023		(A)	(B)
法第25項(中部国際空港)	第25項(中部国際空港)	3/4	11012		(A)	(B)
法第27項(家庭保育事業)	第27項(家庭保育事業)	1/4	12023		(A)	(B)
法第28項(居宅訪問型保育事業)	第28項(居宅訪問型保育事業)	1/2	13012		(A)	(B)
法第29項(事業所内保育事業)	第29項(事業所内保育事業)	1/2	14023	272,695	(A)	(B)
法第30項(認定生活困窮者就労訓練事業)	第30項(認定生活困窮者就労訓練事業)	3/5	15012		(A)	(B)
法第32項(量子科学技術研究開発機構)	第32項(量子科学技術研究開発機構)	1/2	16023		(A)	(B)
法第33項(世界遺産)	第33項(世界遺産)	-	17012		(A)	(B)
法第1項(総合劣化に資する倉庫等)	第1項(総合劣化に資する倉庫等)	-	18023		(A)	(B)
法第4項(心身障害者多数雇用事業所)	第4項(心身障害者多数雇用事業所)	-	19012		(A)	(B)
法第10項(並行在来線の譲受資産)	第10項(並行在来線の譲受資産)	1/2	20023		(A)	(B)
法第11項(PFIによる公共施設等の整備等)	第11項(PFIによる公共施設等の整備等)	1/3	21012		(A)	(B)
法第15項(都市再生緊急整備地域)	第15項(都市再生緊急整備地域)	2/3	22023		(A)	(B)
法第15項(特定都市再生緊急整備地域)	第15項(特定都市再生緊急整備地域)	1/3	23012	5,835	(A)	(B)
法第16項(都市鉄道施設)	第16項(都市鉄道施設)	1/2	24023		(A)	(B)
法第17項(外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	第17項(外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	5/6	25012		(A)	(B)
法第18項(鉄道事業再構築事業)	第18項(鉄道事業再構築事業)	1/2	26023		(A)	(B)
法第20項(公益法人の所有する能楽堂)	第20項(公益法人の所有する能楽堂)	1/2	27012		(A)	(B)
法第21項(国際戦略港湾等の新築等(国際戦略港湾))	第21項(国際戦略港湾等の新築等(国際戦略港湾))	-	28023		(A)	(B)
法第21項(津波防災地域づくり法の指定避難施設)	第21項(津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	29012		(A)	(B)
法第23項(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	第23項(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	2/3	30023		(A)	(B)
法第25項(県のペリアプリー化施設)	第25項(県のペリアプリー化施設)	-	31012		(A)	(B)
法第28項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	第28項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	3/5	32023		(A)	(B)
法第33項(特定事業所内保育施設)	第33項(特定事業所内保育施設)	1/4	33012		(A)	(B)
法第40項(滞在処遇性等向上施設)	第40項(滞在処遇性等向上施設)	1/2	34023		(A)	(B)
		1/2	35012		(A)	(B)
		2/3	36023		(A)	(B)
		-	37012		(A)	(B)
		-	38023		(A)	(B)
		2/3	39012		(A)	(B)
		2/3	40023		(A)	(B)
		-	41012	139,730	(A)	(B)
		1/2	42023		(A)	(B)

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。
したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

第37表 軽減税額等に関する調 (その1)

地方公共団体コード		表番号	
4	2	2	0
1	1	3	7

	区分	減額割合	行番号	(1) 総数		(2) 床面積 (㎡)		軽減税額 (円)	(4) 減額割合 (わがまち特例)		(5) 減額割合 (わがまち特例)	
				個数	面積	軽減税額	(A)		(B)	(A)	(B)	
												40
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	31	40	42	44	
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	0	0	147,099	80,960				
	第2項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0	3	0	0	202,991	166,909				
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	0	123,698	71,026				
	第2項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0	5	0	0	3,816	2,002				
	第1種 住宅 (居住部分)	2/3	0	6	0	0						
	第1種 住宅 (非居住部分)	1/4	0	7	0	0						
	第1種 住宅以外	1/4	0	8	0	0						
	第2種 住宅 (居住部分)	2/3	0	9	0	0						
	第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	1	0	0	0						
	第2種 住宅以外	1/3	1	1	0	0						
法附則第15条の8	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0	0	4,432	3,496	1	2		
	住宅 (居住部分)	2/3	1	3	0	0						
	住宅 (非居住部分)	1/3	1	4	0	0						
	住宅以外	1/3	1	5	0	0						
	住宅 (特定居住用部分)	2/3	1	6	0	0						
	住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1	7	0	0						
	住宅以外	1/3	1	8	0	0						
	第1項 耐震改修 (住宅)	1/2	1	9	0	0	821	71				
法附則第15条の9	第4項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2	0	0	0	532	69				
	第5項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2	1	0	0						
	第9項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2	2	0	0						
	第10項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2	3	0	0						
	第1項 耐震改修 (認定長期優良住宅)	2/3	2	4	0	0						
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化：1年目)	1/2	2	5	0	0						
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化：2年目)	1/2	2	6	0	0						
	第4項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	0	0	115	21				
	第5項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	0	0						
法附則第15条の10	第1項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	2	9	0	0	27,922	7,158				
法附則第15条の11	第1項 改修実証共同施設	1/3	3	0	0	0						
法附則第16条の2	第10項 平成28年度本地震・震災対策家屋	1/2	3	1	0	0						
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	0	0						
合計	うち個人		3	3	0	0	6,088	511,426	331,712			
	うち法人		3	4	0	0	4,583	406,223	263,542			
			3	5	0	0	1,505	105,203	68,170			

※「減額割合(わがまち特例) (4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空白にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード		表番号	
4	2	0	1
7	3	7	

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	減額割合	行番号	(6)		(7)		(9)		(10)		(11)
			個数	床面積 (㎡)	個数	床面積 (㎡)	個数	床面積 (㎡)	個数	床面積 (㎡)	
法第353条の3	1/2	90	12	21	31	40	49	59	67		
第1項 震災等代替家屋等											
第1項 新築住宅	1/2	0	7	492	45,021	638	55,218	28,091			
法附則第15条の6	1/2	0	3	422	30,269	645	39,652	29,893			
第2項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0	4	255	26,164	234	25,005	13,013			
第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	5	9	880	476	240	105			
法附則第15条の7	1/2	0	5	9	880	476	240	105			
第2項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)											
第1種 住宅 (居住部分)	2/3	0	6	1							
第1種 住宅 (非居住部分)	1/4	0	7	1							
第1種 住宅以外	1/4	0	8	1							
第2種 住宅 (居住部分)	2/3	0	9	1							
第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	1	0	1							
第2種 住宅以外	1/3	1	1	1							
法附則第15条の8	-	1	2	1			30	1,221	1,577		
第2項 サービス付き高齢者向け住宅											
住宅 (居住部分)	2/3	1	3	1							
住宅 (非居住部分)	1/3	1	4	1							
住宅以外	1/3	1	5	1							
第3項 防災街区整備事業	2/3	1	6	1							
住宅 (特定居住用部分)	1/3	1	7	1							
住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1	8	1							
住宅以外	1/3	1	9	1							
第4項 高規格堤防整備事業	1/2	2	0	1							
第1項 耐震改修 (住宅)	1/3	2	1	1							
第4項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2	2	1							
第5項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2	2	1							
第9項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2	2	1							
第10項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2	3	1							
第1項 耐震改修 (認定長期優良住宅)	2/3	2	4	1							
第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅:1年目)	2/3	2	5	1							
第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅:2年目)	1/2	2	6	1							
第4項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅)	2/3	2	7	1							
第5項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅)	2/3	2	8	1							
法附則第15条の10	1/2	2	9	1							
第1項 耐震改修 (住宅以外)	1/3	3	0	1							
法附則第15条の11	1/2	3	1	1							
第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	2	1							
平成30年附則第20条	1/2	3	2	1							
第8項 特定市街化区域他の貸家住宅											
計											
うち個人		3	3	1			103,802	69,056	1,567	150,726	79,998
うち法人		3	4	1			92,627	60,560	1,136	102,750	58,013
							11,175	8,496	431	47,916	21,985

第38表 建築年次区分による家屋に関する調査

地方公共団体コード				表番号	
4	2	2	0	1	1
				7	3
				8	8

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(3) 木造以外の家屋		(5) 計		(6) 単位当たり価格		
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(ウ) (円)	(エ) (円)	(オ) (円)
昭和38年1月1日以前	0 1 0	¹² 1,689,455	²³ 4,852,218	¹⁴ 374,831	⁴⁵ 4,190,887	⁵⁶ 2,064,286	⁶⁷ 9,043,105	2,872	11,181	4,381
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	375,791	2,066,390	157,360	2,356,875	533,151	4,423,265	5,499	14,978	8,296
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	547,748	4,529,906	324,672	5,836,201	872,420	10,366,107	8,270	17,976	11,882
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	661,943	7,450,123	775,879	15,315,842	1,437,822	22,765,965	11,255	19,740	15,834
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	808,536	10,554,943	793,313	18,585,988	1,601,849	29,140,931	13,054	23,428	18,192
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	770,269	10,875,076	594,661	15,533,288	1,364,930	26,408,364	14,119	26,121	19,348
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	812,381	12,293,551	836,210	27,155,195	1,648,591	39,448,746	15,133	32,474	23,929
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	666,932	10,365,284	681,691	24,088,105	1,348,623	34,453,389	15,542	35,336	25,547
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	664,425	10,154,959	794,387	30,573,593	1,458,812	40,728,552	15,284	38,487	27,919
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	804,852	12,601,353	848,774	36,879,996	1,653,626	49,481,349	15,657	43,451	29,923
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	674,395	10,928,379	1,024,778	52,022,111	1,699,173	62,950,490	16,205	50,764	37,048
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	612,520	10,108,004	831,146	45,337,855	1,443,666	55,445,859	16,502	54,549	38,406
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	512,367	9,255,695	828,854	50,081,124	1,341,221	59,336,819	18,065	60,422	44,211
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	413,172	9,587,102	801,593	47,424,422	1,214,765	57,011,524	23,204	59,163	46,932
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	379,204	12,098,545	654,197	43,966,711	1,033,401	56,065,256	31,905	67,207	54,253
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	344,781	13,450,611	727,345	53,097,512	1,072,126	66,548,123	39,012	73,002	62,071
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	258,965	12,149,764	453,139	36,543,777	712,104	48,693,541	46,917	80,646	68,380
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	291,822	15,489,054	365,359	31,778,600	657,181	47,267,654	53,077	85,979	71,925
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	279,512	16,537,387	368,871	34,160,801	648,383	50,698,188	59,165	92,609	78,192
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	270,220	18,474,437	327,309	34,881,090	597,529	53,355,527	68,368	106,569	89,294
令和2年1月2日～令和3年1月1日	2 1 0	75,559	6,188,390	159,479	19,450,613	235,038	25,639,003	81,901	121,963	109,055
令和3年1月2日～令和4年1月1日 (新増分)	2 2 0	75,413	6,277,451	119,118	10,748,350	194,531	17,025,801	83,241	90,233	87,522
合計(令和4年度総評価額等)	2 3 0	¹¹ 11,990,262	²²⁶ 228,622	¹² 12,842,966	⁶⁴⁰ 608,936	²⁴ 833,228	⁸⁶⁶ 297,558	18,873	49,833	34,885

第39表 家屋の変動に関する調

地方公共団体コード		表番号	
4	2	2	0
1	1	1	3
9	9	9	9

摘要	行番号	(1) 木造家屋		(2) 家屋		(3) 木造以外		(4) 家屋	
		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
令和3年度の概要調書(修正前)	9010	12,015,773 ¹²	220,792,581 ²²	12,770,504 ³⁴	622,692,760 ⁵⁵				
R2.1.1以前の減少分、その他の捕捉誤り	020	2,387	20,150		10,092				
R2.1.1以前の新築分及び増築分の捕捉漏れ	030	5,368	78,047		175,187				
R2.1.2~R3.1.1の減少分の捕捉誤り	040	3,803	54,007		174,155				
R2.1.2~R3.1.1の改築分、その他の捕捉誤り	050		△ 1,062		△ 25,422				
R2.1.2~R3.1.1の新築分及び増築分の捕捉漏れ	060	584	138,362	57,177	8,695,094				
令和3年度の概要調書(修正後)	070	12,015,535	220,933,771	12,819,923	631,353,372				
(1)-(2)+(3)-(4)+(5)+(6)	080	100,541	921,329	95,042	2,007,325				
減少分家屋	090								
減価分家屋	100								
不均衡是正による増減額等	110								
改築分等家屋	111								
課税・非課税変更分家屋	120	△ 145	△ 1,271	△ 1,033	△ 85,461				
在来分家屋	130	(7)-(8)+(12) 11,914,849	(7)-(8)+(11)+(12) 220,011,171	(7)-(8)+(12) 12,723,848	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 629,260,586				
新築分家屋	140	74,712	6,231,757	118,632	10,721,916				
増築分家屋	150	701	45,694	486	26,434				
令和4年度の決定価格等 (13)+(14)+(15)	160	11,990,262 ¹⁴	226,288,622 ¹⁴	12,842,966 ¹⁴	640,008,936 ¹⁴				

地方公共団体コード				表番号	
4	2	2	0	1	1
7	4	0			

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和4年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	(1) 1		(2) 個		(3) 当		(4) た		(5) り		(6) 床		(7) 面		(8) 積		(9) 積		
	50㎡ 以下 (貸家の用に供される場合は40㎡以上100㎡以下)	100㎡ 以上	100㎡ 以下	100㎡ 以下	100㎡ 以下	100㎡ 以下	100㎡ 以下	100㎡ 以下	100㎡ 以下	100㎡ 以下	100㎡ 以下	100㎡ 以下	100㎡ 以下	100㎡ 以下	100㎡ 以下	100㎡ 以下	100㎡ 以下	100㎡ 以下	100㎡ 以下
第1項・3年間適用	12	270	17	20,133	25	11,861	33	167	38	18,288	46	10,471	54	39	59	4,968	67	2,660	74
第2項・5年間適用		400		27,848		24,100	14			1,461		1,356	4			494		283	
合計		670		47,981		35,961	181			19,749		11,827	43			5,462		2,943	

区分	(10) 1		(11) 個		(12) 当		(13) た		(14) り		(15) 床		(16) 面		(17) 積		(18) 積		
	140㎡ 超	160㎡ 以下	160㎡ 以下	160㎡ 以下	160㎡ 以下	160㎡ 以下	160㎡ 以下	160㎡ 以下	160㎡ 以下	160㎡ 以下	160㎡ 以下	160㎡ 以下	160㎡ 以下	160㎡ 以下	160㎡ 以下	160㎡ 以下	160㎡ 以下	160㎡ 以下	160㎡ 以下
第1項・3年間適用	12	17	8	1,171	25	524	33	3	38	521	46	187	54	3	59	613	67	191	74
第2項・5年間適用		1		157		93	2			352		153	1			224		96	
合計		9		1,328		617	5			873		340	4			837		287	

区分	(19) 1		(20) 個		(21) 当		(22) た		(23) り		(24) 床		(25) 面		(26) 積		(27) 積		
	240㎡ 超	280㎡ 以下	280㎡ 以下	280㎡ 以下	280㎡ 以下	280㎡ 以下	280㎡ 以下	280㎡ 以下	280㎡ 以下	280㎡ 以下	280㎡ 以下	280㎡ 以下	280㎡ 以下	280㎡ 以下	280㎡ 以下	280㎡ 以下	280㎡ 以下	280㎡ 以下	280㎡ 以下
第1項・3年間適用	12	17	2	518	25	150	33	7	38	46	212	46	ウ	53	26,044				
第2項・5年間適用							エ			422	30,536				26,081				
合計		2		518		150	914			76,748					52,125				

地方公共団体コード				表番号	
4	2	2	0	1	1
7	4				
8	1				

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調査
(令和4年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) 床面積要件を満たさない住宅		(2) 300㎡超 320㎡以下		(3) 280㎡超 300㎡以下		(4) 320㎡超 計		(5)
		50㎡(貸家の場合未満)(個)	17	22	27	32	5	36	516	
第1項	010	12	511							
第2項	020									0
合計	030		511	0	0	0	0	5		516

区分	行番号	(6) 居住割合が1/2未満の併用住宅等		(7) 50㎡(貸家の場合40㎡)未満		(8) 280㎡超 300㎡以下		(9) 300㎡超 320㎡以下		(10) 320㎡超 小計		(11) 個数	(12) 床面積 (㎡)	(13) A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅
		計	17	22	27	32	37	42	47	54				
第1項	011	12												
第2項	021													
合計	031		0	0	0	0	0	0	0	0	0	516	19,991	

地方公共団体コード		表番号	
4	2	7	4
2	0	1	1
2	0	1	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和4年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) 100㎡以上120㎡以下		(2) 100㎡以下		(3) 100㎡以下		(4) 100㎡以下		(5) 120㎡以下		(6) 120㎡以下		(7) 120㎡以下		(8) 140㎡以下		(9) 140㎡以下			
		個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積
第1項・5年間適用	9010	12	7,520	25	4,695	33	107	38	11,684	46	7,325	54	47	59	6,022	67	67	74	3,453	74	3,453
第2項・7年間適用	020	3	191	103	2	209	86						2	271	140						
合計	030	93	7,711	4,798	109	11,893	7,411	49	6,293	3,593											

区分	行番号	(10) 140㎡以上160㎡以下		(11) 160㎡以下		(12) 160㎡以下		(13) 160㎡以下		(14) 200㎡以下		(15) 200㎡以下		(16) 200㎡以下		(17) 240㎡以下		(18) 240㎡以下			
		個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積
第1項・5年間適用	9011	12	1,031	25	516	33	2	38	339	46	155	54	59	67	74						
第2項・7年間適用	021	2	297	147																	
合計	031	9	1,328	663	2	339	155	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	行番号	(19) 1個当たり240㎡以下		(20) 1個当たり280㎡以下		(21) 1個当たり320㎡以下		(22) 計		(23) 計		(24) 計		
		個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	個数
第1項・5年間適用	9012	12	536	25	150	33	255	38	27,132	46	16,294	53	16,294	
第2項・7年間適用	022	9	968	476										
合計	032	21	15,040	726	264	28,100	264	28,100	16,770	16,770	16,770	16,770		

第43表 新築住宅に関する調

地方公共団体コード		表番号	
4	2	0	1
7	4	3	

区分	区	行番号	棟数	住居数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	(3)		決定価格 (円)	
							床面積	住居数		
木造家屋	専 用 住 宅	9010	598	18	63,042	5,305,430	32	103	84,157	
		020	10	48	967	71,928	62	97	74,383	
	併 用 住 宅	030	31	18	7,563	671,124	32	120	88,738	
		040	639	48	71,572	6,048,482	62	105	84,509	
木造住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	050		18			32	0	0	
		060	311	48	20,582	2,190,936	62	65	106,449	
	鉄 骨 造	070	3	18	285	33,628	32	95	117,993	
		080	63	48	6,101	592,271	62	97	97,068	
	軽 量 鉄 骨 造	090		18			32	0	0	
		100		48			62	0	0	
	小計	(5)+(6)+(7)+(8)+(9)+(10)	110	377	18	26,968	2,816,775	32	70	104,449
		(5)+(6)+(7)+(8)+(9)+(10)	120		48			62	0	0
	共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	130	33	18	19,835	2,053,029	32	122	103,505
			140	4	48	1,241	158,042	62	73	127,351
軽 量 鉄 骨 造		150	8	18	1,897	164,258	32	61	86,588	
		160		48			62	0	0	
小計	(12)+(13)+(14)+(15)+(16)	180	45	18	22,973	2,375,329	62	109	103,397	
	(12)+(13)+(14)+(15)+(16)	190	4	18	4,959	119,819	32	708	24,162	
合計	(11)+(18)+(19)	200	426	48	54,900	5,311,923	62	91	96,756	
	(4)+(20)	210	1,065	18	126,472	11,360,405	32	98	89,825	

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 4 4
	8 4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(3)	
			個 数	床 面 積 (㎡)	個 数	床 面 積 (㎡)	個 数	床 面 積 (㎡)	個 数	床 面 積 (㎡)	個 数	床 面 積 (㎡)		
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (被災・損壊家屋の 代替取得家屋)	1/2 0 1 0	9	12	19	28	37	44	53	61				
		法附則第15条の6等の適用のあるもの 法附則第15条の6等の適用のないもの 合 計	0 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	1/2 0 6 0												
	合 計	1 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計	1 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0				

地方公共団体コード		表番号	
4	2	7	4
2	0	1	4
1	1	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行 番 号	(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)
			個 数	床 面 積 (㎡)	個 数	床 面 積 (㎡)	個 数	床 面 積 (㎡)	個 数	床 面 積 (㎡)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法附則第56条	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	12	19	28	37	44	53	61				
		0	1	1									
		0	2	1									
		0	3	1									
	法附則第15条の6等の適用のないもの	0	4	1									
		0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計												
	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1								
		1/3	0	7	1								
		1/2	0	8	1								
1/3		0	9	1									
法附則第15条の6等の適用のないもの													
合 計													
合 計													
合 計													

地方公共団体コード				表番号			
4	2	2	0	1	1	4	5
				7			8

都道府県名

長崎県

市町村名

長崎市

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

区	分	行番号	(1)			(2)			(3)		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	9 0 1 0	12	19	28	36					
		0 2 0									
		0 3 0			0						
		合計									
法附則第55条	第6項 減額課税第二年度区域	0 4 0									
		0 5 0									
		0 6 0			0						
		合計									
法附則第55条	第8項 減額課税第三年度区域	0 7 0									
		0 8 0									
		0 9 0			0						
		合計									
	合計	1 0 0			0			0			0

令和4年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地方公共団体コード	1	4	2	2	0	1	1
表番号・行番号	7						11
市町村判別コード	特定市・・・・1 特定市以外の市町村・2						12
団体区分コード	13	/ / / / / /					16
							2

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード				表番号	
1	4	2	2	0	1
7	5	1	1	7	8
					1

令和4年度 都市計画税に関する調

都道府県名

長崎県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名

長崎市

区分	(1) 市町村の面積(千㎡)		(2) 市街化区域(千㎡)		(3) 市街化調整区域(千㎡)		(4) その他(千㎡)		(5) 計(A+B+C)
	行番号	面積	A	B	B	C	ウ		
課税区域の面積	9010	12	37,926	33	イ	0	43	53	37,926
都市計画区域の面積	020	405,860	62,680	イ	183,420			キ	282,480

区分	(6) 都市計画区域の指定の有無		(7) 市街化区域等の設定の有無		(8) 都市計画税の課税の有無		(9) 都市計画事業の認可の有無	
	行番号	指定	13	14	15	16	17	18
課税区域の面積	9011	12	1	1	1	1	1	1
都市計画区域の面積	021	0	1	1	1	1	1	1

指定有.....「1」
指定無.....「2」

設定有.....「1」
設定無.....「2」

課税有.....「1」
課税無.....「2」

認可有.....「1」
認可無.....「2」

地方公共団体コード				表番号	
4	2	2	0	1	1
				7	5
				8	2

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

第52表 納税義務者数に関する調

区 分	行 番 号	総 数 (人)	(2)		法定免税点以上のもの (人)
			法定免税点未満のもの (人)	(3)	
土 地	個 人	94,357	17,743	32	76,614
	法 人	3,449	314		3,135
	計	97,806	18,057		79,749
家 屋	個 人	112,152	6,323		105,829
	法 人	4,082	109		3,973
	計	116,234	6,432		109,802
実 数	個 人	133,439	12,178		121,261
	法 人	4,749	279		4,470
	計	138,188	12,457		125,731

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

地方公共団体コード		表番号	
4	2	2	0
1	1	7	5
		8	3

区	区分	行番号	(1) 市街化区域		(2) 市街化調整区域		(3) その他の他		(4) 計
			市街化区域	市街化調整区域	市街化調整区域	その他			
土地の	宅地	9	12	28,474	24	34	45	28,574	
	その他	0	0	4,321	0	0	0	4,321	
	小計	0	0	32,795	0	0	0	32,795	
地積 (千㎡)	農地	0	0	2,802	0	0	0	2,802	
	計	0	0	35,597	0	0	0	35,597	
家床	木造家屋	0	0	9,403,595	0	0	0	9,403,595	
	木造以外の家屋	0	0	11,828,692	0	0	0	11,828,692	
	計	0	0	21,232,287	0	0	0	21,232,287	
土地の	宅地	0	0	170,101	0	0	0	170,101	
	その他	1	0	16,132	0	0	0	16,132	
	小計	1	0	186,233	0	0	0	186,233	
面積 (㎡)	農地	1	0	10,122	0	0	0	10,122	
	計	1	0	196,355	0	0	0	196,355	
家屋の	木造家屋	1	0	86,884	0	0	0	86,884	
	木造以外の家屋	1	0	31,290	0	0	0	31,290	
	計	1	0	118,174	0	0	0	118,174	

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

地方公共団体コード				表番号			
1	4	2	2	0	1	1	7
							5
							4

区	区分	行番号	(1) 決		(2) 定		(3) 価		(4) 格
			市街化区域(千円)	市街化調整区域(千円)	市街化調整区域(千円)	その他(千円)	計(千円)		
地	宅用地	小規模住宅用地	12	587,185,693	24	34	45	587,185,693 ⁵⁷	
			010						
		一般住宅用地	020	64,150,080				64,150,080 ⁵⁷	
			030	59,641,054				59,641,054 ⁵⁷	
	非住宅用地	040	3,002,593				3,002,593 ⁵⁷		
		050	142,230,571				142,230,571 ⁵⁷		
	農地	060	292,899,826				292,899,826 ⁵⁷		
		070	1,149,109,817	0	0		1,149,109,817 ⁵⁷		
	その他	080	7,533,314				7,533,314 ⁵⁷		
		090	24,575,026	0	0		24,575,026 ⁵⁷		
家屋	計	100	1,181,218,157	0	0	0	1,181,218,157 ⁵⁷		
	木造家屋	110	190,107,281				190,107,281 ⁵⁷		
計	木造以外の家屋	120	608,225,734				608,225,734 ⁵⁷		
	計	130	798,333,015	0	0	0	798,333,015 ⁵⁷		
合	計	140	1,979,551,172 ⁵⁷	0	0	0	1,979,551,172 ⁵⁷		

地方公共団体コード				表番号			
1	4	2	2	0	1	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行 番 号	(5) 課 税		(6) 税 額		(7) 標 準 額		(9) 実 定 税 率 B	(10) 調 定 見 込 額 A×B(千円)
			市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)			
			12	25	35	47	60	61		
宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地 個 人	184,649,375			184,649,375				
		小 規 模 住 宅 用 地 法 人	19,049,493			19,049,493				
	一 般 住 宅 用 地	個 人	38,729,443			38,729,443				
		法 人	1,870,471			1,870,471				
非 住 宅 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1	84,117,444			84,117,444				
	法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	169,205,372			169,205,372				
	小 計	0 7 1	497,621,598	0	0	497,621,598				
農 地	農 地	0 8 1	4,955,995			4,955,995				
	そ の 他	0 9 1	15,148,947	0	0	15,148,947				
	計	1 0 1	517,726,540	0	0	517,726,540				
家 屋	木 造 家 屋	1 1 1	190,084,669			190,084,669				
	木 造 以 外 の 家 屋	1 2 1	607,639,711			607,639,711				
	計	1 3 1	797,724,380	0	0	797,724,380				
合 計		1 4 1	1,315,450,920	0	0	1,315,450,920		0.300 %		3,946,353

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 5 6

(法定免税点以上のもの)

特定市街化区域	区分	(1) 納税義務者		(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
		行番号	人数				
特定市街化区域	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0						
計		2 2 0	0	0	0	0	0
市街化区域	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0						
計		4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード		表番号	
4	2	7	6
3	0	1	5
1	1	1	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	(1)		(2)	(3)	(4)	(5)
	行番号	納税義務者(人)	地積(千㎡)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)
合	9450	12	24	39	54	80
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
	計					
第62表のうち生産緑地に係るもの	670	0	0	0	0	0

地方公共団体コード		表番号	
4	2	2	0
1	1	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号		(1) 宅地		(2) 宅地その他		(3) 農地	(4) 土地計	(5) 家屋	(6) 課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)		(7)	
			12	13	32	33	(千円)	(千円)				(千円)	(千円)		(A)
課税標準の特例等に関する調	第9項(日本放送協会) 第10項(日本原子力研究開発機構) 第11項(登録有形文化財等) 第21項(農業・食品産業技術総合研究機構) 第22項(新関西国際空港) 第23項(信用協同組合等) 第25項(中部国際空港) 第27項(家庭的保育事業) 第28項(居宅訪問型保育事業) 第29項(事業所内保育事業) 第30項(認定生活困窮者就労訓練事業) 第32項(量子科学技術研究開発機構) 第33項(世界遺産)	課税標準額	1/2	0	1	0	387,766	32	17	42	387,783	52	52	54	
		課税標準額													
		課税標準額	1/3	0	2	0	184,121	17			184,138				
		課税標準額	2/3	0	3	0									
		課税標準額	1/2	0	4	0									
		課税標準額	1/3	0	5	0									
		課税標準額	1/6	0	6	0									
		課税標準額	1/2	0	7	0					0				
		課税標準額	1/3	0	8	0					0	2,369			
		課税標準額	1/3	0	9	0					0				
		課税標準額	1/6	1	0	0					0				
		課税標準額	1/2	1	1	0					0				
		課税標準額	1/2	1	2	0					0				
		課税標準額	1/2	1	3	0					0				
		課税標準額	3/5	1	4	0					0				
		課税標準額	1/2	1	5	0									
		課税標準額	1/2	1	6	0						272,695			
		課税標準額		1	7	0					0				
		課税標準額		1	8	0					0				
		課税標準額		1	9	0									
		課税標準額		2	0	0								2	3
		課税標準額		2	1	0									
		課税標準額		2	2	0								2	3
		課税標準額		2	3	0									
		課税標準額		2	4	0								2	3
		課税標準額		1/2	2	5	0				0				
		課税標準額		1/3	2	6	0				0				
		課税標準額		2/3	2	7	0								
		課税標準額		2/3	2	8	0								
		課税標準額		1/3	2	9	0								
		課税標準額		1/3	3	0	0								
		課税標準額		1/3	3	1	0	71,381	87			71,468			
		課税標準額		1/3	3	2	0	49,966	87			50,053			
課税標準額		1/3	3	2	0					5,835					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合にお
いても登録に並べ、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
42201157	757

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地			(2) 宅地以外の			(3) 農地 (千円)	(4) 土地計 (千円)	(5) 家屋 (千円)	(6) 課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)		(7)
				宅地 (千円)	その他 (千円)	その他 (千円)	(A)	(B)							
よに法第7 りる減 額と なす る特 例規 額に定	法第702条の3 第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る) 第2項	評価額	0	22	32	42	62	64							
		課税標準額	330												
		評価額	340												
		課税標準額	350												
新市町に 中等以上の第 7 代 の るるし の 減額分 に相当 する課 税標準 額	法附則第16条の2 減額分 に相当 する課 税標準 額	評価額	370												
		課税標準額	1/2 減額												
		評価額	380												
		課税標準額	2/3												
特例法 定に よる りる 減額 と なす るの の	法附則第16条の2 減額分 に相当 する課 税標準 額	評価額	400												
		課税標準額	1/3												
		評価額	410												
		課税標準額	1/2 減額												
出する の法 則に 規定 する の 代 表 的 な 減 額 分 に 相 当 す る の の	法附則第16条の3 減額分 に相当 する課 税標準 額	評価額	420												
		課税標準額	2/3												
		評価額	430												
		課税標準額	1/3												
特例法 定に よる りる 減額 と なす るの の	法附則第16条の3 減額分 に相当 する課 税標準 額	評価額	440												
		課税標準額	2/3												
		評価額	450												
		課税標準額	1/3												

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

地方公共団体コード		表番号	
4	2	0	1
5	7		

区分	地目等		特例率	行番号	(1)		(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		(7)
	宅地	宅地以外の地			(千円)	(千円)					課税標準(A)	の特例率(B) (わがまち特例)	
法	第1項 (総合効用化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	32	42	52	62	84			
		課税標準額		1	7	0							
	第10項 (銀行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4	8	0		0					
		課税標準額		4	9	0		0					
	第14項 (PII公共施設)	評価額	1/2	5	1	0							
		課税標準額		5	2	0							
	第15項 (都市計画道路、市道、町道、村道の用地取得に係る特例)	評価額	-	5	3	0						1	2
		課税標準額		5	4	0						1	2
		評価額	-	5	5	0							
		課税標準額		5	6	0							
	第16項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	5	7	0							
		課税標準額		5	8	0							
第17項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5	9	0								
	課税標準額		6	0	0								
	評価額	3/5	6	1	0								
	課税標準額		6	2	0								
第18項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	6	3	0								
	課税標準額		6	4	0								
	評価額	1/2	6	5	0								
	課税標準額		6	6	0								
第20項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	6	7	0								
	課税標準額		6	8	0								
	評価額	2/3	6	9	0								
	課税標準額		7	0	0								
第21項 (国際戦略港湾等の高さばき施設等)	評価額	2/3	7	1	0								
	課税標準額		7	2	0								
	評価額	2/3	7	3	0								
	課税標準額		7	4	0								

※「課税標準の特例等(わがまち特例)」(6)(7)については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても、空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	長崎県
市町村コード	長崎市

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

区分	地目等	特例率	行番号		(1) 宅地		(2) 宅地以外の地		(3) 農地	(4) 土地計	(5) 家屋	(6) 課税標準の特例率		(7)
			9	0	宅地 (千円)	その他 (千円)	(A)	(B)						
法	第32項 (農地中間管理機構に賃借権を 設定した農地) (存続期間10年 以上)	課税標準額	1/2	7	5	0	12	32	42	52	64	64		
		課税標準額	1/2	7	6	0								
附	第33項 (跡地中間管理機構に賃借権を 設定した農地) (存続期間15年 以上)	課税標準額	1/2	7	7	0								
		課税標準額		7	8	0								
則	第34項 (特定事業所内保育施設)	課税標準額	-	7	9	0				46,785				
		課税標準額		8	0	0					29,655	136,101	1	3
第	34項 (市民緑地)	課税標準額	-	8	1	0								
		課税標準額		8	2	0								
第	35項 (帰還・移住等環境整備推進去 人)	課税標準額	1/3	8	3	0								
		課税標準額		8	4	0								
1	第36項 (地域福利増進事業)	課税標準額	2/3	8	5	0								
		課税標準額		8	6	0								
5	第39項 (風水被害除減地区)	課税標準額	3/4	8	7	0								
		課税標準額		8	8	0								
条	第40項 (潜在快適性等向上施設)	課税標準額	-	8	9	0								
		課税標準額		9	0	0								
	第44項 (貯留機能保全区域)	課税標準額	1/2	9	1	0								
		課税標準額		9	2	0								
				9	3	0								
				9	4	0								

※「課税標準の特例率 (つづき)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合にお
いても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード		表番号	
4	2	0	1
7	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特別率	行番号		(1) 宅地		(2) 農地その他		(3) 農地 (千円)	(4) 土地計 (千円)	(5) 家屋 (千円)	(6) 課税標準進(A)(B) の特例等 (わがまち特例)		(7)		
			01	02	03	04	05	06				(A)	(B)			
第2項 (IR北海道・四国に原る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	12	10	22	32	42	52	64							
			課税標準額	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	
	第1項 (協賛会社等に原る承認特例) (法附則第15条の2第2項のIR三島特例に原るものを除く)	評価額	3/5													
				課税標準額												
		課税標準額														
	第1項 (協賛会社等に原る承認特例) (法附則第15条の2第2項のIR三島特例に原るものに原る)	評価額	3/10													
				課税標準額												
		課税標準額														
	減額する政庁修11法 長岡に公表15附 額等定対徴収へ条則 の算す地業改の第	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	07	08											
				課税標準額												
		第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3												
					課税標準額											
課税標準額																
第2項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)		評価額	2/3													
				課税標準額												
		課税標準額														
第2項 旧法附則第15条第20項 (都市幹道利便増進施設)		評価額	2/3													
				課税標準額												
		課税標準額														
第2項 旧法附則第15条第21項 (獨立大等校舎)		評価額	1/2													
	課税標準額															
	課税標準額															
第5項 旧法附則第15条第10項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	-														
			課税標準額													
	課税標準額															

※ 課税標準の特例等(わがまち特例) (6) (7) については、特別率を条目で制定している場合は特別率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合にお
いても空欄にせず、必ず入力すること。

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

地方公共団体コード		表番号	
4	2	0	1
5	8		

区分	地目等		特例率	行番号	(1) 宅地		(2) 地その他		(3) 農地	(4) 土地計	(5) 家屋	(6) 課税標準(A)の特例率(B) (わがまち特例)		(7)	
	評価額	課税標準額			宅地 (千円)	その他 (千円)	(A)	(B)							
改正法の平成23年改正法によるもの 第16条第1項第4号	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパースーパー中核港湾)	評価額	課税標準額	1/2	180	12	22	42	32	42	42	42	42	42	
		評価額	課税標準額	1/2	190				0						
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	課税標準額	1/2	200					0					
		評価額	課税標準額	1/2	210					0					
	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	課税標準額	1/3	220										
		評価額	課税標準額	1/3	230										
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	課税標準額	1/3	240										
		評価額	課税標準額	1/3	250										
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	課税標準額	1/2	260										
		評価額	課税標準額	1/2	270										
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	課税標準額	1/2	280											
	評価額	課税標準額	1/2	290											
第22条改正法によるもの 第9条	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	課税標準額	1/2	300										
		評価額	課税標準額	1/2	310										
第14条改正法によるもの 第1項	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	課税標準額	1/2	320										
		評価額	課税標準額	1/2	330										

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

地方公共団体コード	表番号
44201	758

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地		(2) 宅地その他		(3) 農地	(4) 土地計	(5) 家屋	(6) 課税標準進(A)(B)		(7)	
				宅地	その他	(千円)	(千円)				(千円)	(千円)		(A)
改正法の制定によるもの 第1項 第2項 第3項 第4項 第5項 第6項 第7項 第8項 第9項 第10項 第11項 第12項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検査所)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	72	82	92		
		課税標準額	3	4	0									
	旧法第349条の3第26項 (日本消防検査協会)	評価額	3	5	0									
		課税標準額	3	6	0									
	旧法第349条の3第27項 (小笠船艇検査機構)	評価額	3	8	0									
		課税標準額	3	9	0									
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	4	0	0									
		課税標準額	4	1	0									
	旧法第349条の3第29項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	4	2	0									
		課税標準額	4	3	0									
	旧法第349条の3第30項 (自動車安全運転センター)	評価額	4	4	0									
		課税標準額	4	5	0									
旧法第349条の3第38項 (日本電気計器検査所)	評価額	4	6	0										
	課税標準額	4	7	0										
旧法第349条の3第39項 (日本消防検査協会)	評価額	4	8	0										
	課税標準額	4	9	0										
旧法第349条の3第40項 (小笠船艇検査機構)	評価額	5	0	0										
	課税標準額	5	1	0										
旧法第349条の3第41項 (軽自動車検査協会)	評価額	5	2	0										
	課税標準額	5	3	0						7,978				
前年の改正法によるもの 第1項 第2項 第3項 第4項 第5項	評価額	5	4	0					0					
	課税標準額	5	5	0					0					

地方公共団体コード		表番号	
4	2	7	8
2	0	1	5
1	1	1	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地		(2) その他		(3) 農地	(4) 土地計	(5) 家屋	(6) 課税標準 (A) の特例率 (B) (わがまち特例)		(7)
				宅地 (千円)	その他 (千円)	(A)	(B)						
平成7年の改正法 附則によるもの	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9	12	22	32	42	52	63	74			
		課税標準額	5	6	0								
		評価額	5	7	0								
		課税標準額	5	8	0								
		評価額	5	9	0								
		課税標準額	6	0	0								
	旧法第349条の3第30項 (日本電気計器協定評)	評価額	6	1	0								
		課税標準額	6	2	0								
		評価額	6	3	0								
		課税標準額	6	4	0								
		評価額	6	5	0								
		課税標準額	6	6	0								
旧法第349条の3第31項 (日本消防協定協会)	評価額	6	7	0						15,938			
	課税標準額	6	8	0		104			506,036				
	評価額	6	9	0		104			263,846				
	課税標準額	7	0	0									
	評価額	7	1	0									
	課税標準額	7	2	0									
旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	7	3	0									
	課税標準額	7	4	0									
	評価額	7	5	0									
	課税標準額	7	6	0									
	評価額	7	7	0									
	課税標準額	7	8	0									
旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	7	9	0									
	課税標準額	8	0	0									
	合計	6	9	0						608,787			
	市街化区域農地としての評価額	7	0	0					0				
	徴収額に相当する課税標準額	7	1	0					0				
	市街化区域農地としての評価額	7	2	0					0				
旧法第349条の3第34項 (軽自動車検査協会)	評価額	7	3	0									
	課税標準額	7	4	0									
	評価額	7	5	0									
	課税標準額	7	6	0									
	評価額	7	7	0									
	課税標準額	7	8	0									

地方公共団体コード		表番号	
4	2	2	0
1	1	5	8
7	8		

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	(1) 宅地		(2) 宅地その他		(3) 農地 (千円)	(4) 土地計 (千円)	(5) 家屋 (千円)	(6) 課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)		(7)
			行番号	宅地 (千円)	その他 (千円)	(A)				(B)		
る及と税法 特及び免第附 則家つ除4則 附量た区項第 應に土城へ5 係地外課5 法	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	41	52	54	54		
			7	8	0		0					
係及な係項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第 法	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7	9	0		0					
			8	0	0		0					
係及な係項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第 法	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	1	0		0					
			8	2	0		0					
置備代に目15法 る替本本16附 特家る大項条則 例屋被補へ 措に災災東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	3	0							
			8	4	0							

地方公共団体コード		表番号	
4	2	2	0
1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地			(2) 農地等		(4) 土地計 (千円)	(5) 家屋 (千円)	(6) 課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)		(7)
				宅地 (千円)	その他 (千円)	農地 (千円)	家屋 (千円)	(A)			(B)		
住宅に減額係法 適用に係る居住 地の代宅因第1第 特例用第3第5 特例地区第6 のに因第法 特例係第1附 特例係第4則 特例係第5 家屋居住系	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	5	12	22	32	42	52	62	74	84	1/2	
			8	5	0	0	0	0	0	0	0		0
住宅に減額係法 適用に係る居住 地の代宅因第1第 特例用第3第5 特例地区第6 のに因第法 特例係第1附 特例係第4則 特例係第5 家屋居住系	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8	7	0	0	0	0	0	0	0	1/3	
			8	7	0	0	0	0	0	0	0		0

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区	分	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)					
小規模住宅用地	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12	24	39	8,388	169,399,008	56,466,336	54	69	80	55,270
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0 0	20,844	4,302	159,146,187	53,048,729	24,970					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0 0	4,304	907	42,558,232	13,814,467	5,519					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0 0	4,545	871	62,424,623	19,276,924	6,059					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0 0	4,144	705	65,702,436	19,188,538	5,353					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0 0	2,095	335	45,057,881	12,432,246	2,614					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0 0	885	128	24,780,103	6,431,236	1,115					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0 0	386	54	9,113,906	2,213,445	474					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0 0	160	25	4,921,287	1,113,092	196					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0 0	63	11	1,023,595	215,273	88					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0 0	51	12	450,368	86,488	73					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0 0	62	10	359,806	62,989	77					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0 0	75	14	781,800	125,201	95					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0 0	45	8	361,847	51,272	55					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0 0	44	14	442,871	55,272	58					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0 0	49	10	405,209	45,088	67					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0 0	28	5	207,752	19,402	34					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0 0	2	0	7,846	648	3					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0 0	2	0	40,936	2,729	2					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0 0										
負担水準0.05未満	2 1 0 0											
計		2 2 0 0	75,127	15,799	587,185,693	184,649,375	102,122					
小規模住宅用地	負担水準1.0以上	2 2 0 0	689	433	9,363,932	3,121,310	1,743					
	負担水準0.95以上1.0未満	2 3 0 0	328	176	6,905,379	2,301,793	571					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 4 0 0	174	90	4,958,204	1,604,043	313					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 5 0 0	313	117	9,349,546	2,875,437	576					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 6 0 0	266	124	12,334,065	3,595,286	465					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 7 0 0	239	73	11,158,646	3,067,807	392					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 8 0 0	140	26	5,963,214	1,543,846	215					
	負担水準0.65以上0.7未満	2 9 0 0	57	11	2,245,919	513,512	80					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 0 0 0	27	4	1,145,765	257,397	42					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 1 0 0	7	2	462,599	97,584	7					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 2 0 0	3	0	35,730	6,633	3					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 3 0 0	3	1	65,121	11,467	4					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 4 0 0	5	2	132,620	20,720	5					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 5 0 0										
	負担水準0.3以上0.35未満	3 6 0 0										
	負担水準0.25以上0.3未満	3 7 0 0	1	0	4,308	447	1					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 8 0 0	3	1	25,032	2,210	4					
	負担水準0.15以上0.2未満	3 9 0 0										
	負担水準0.1以上0.15未満	4 0 0 0										
	負担水準0.05以上0.1未満	4 1 0 0										
負担水準0.05未満	4 2 0 0											
計		4 3 0 0	2,255	1,060	64,150,080	19,049,493	4,421					

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地方公共団体コード		表番号	
1	4	7	5
2	2	0	1
0	1	1	1
1	1	1	1

区分	(1) 納税義務者		(2) 積地 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)		(4) 課税標準額 (千円)		(5) 筆数 (筆)
	行番号	(人)		39	54	69	80	
一般住宅用地 (個人)	負担水準1.0以上	12	1,458	26,374,255	17,582,837	22,468		
	負担水準0.95以上1.0未満	4	9,066	18,410,562	12,273,708	10,457		
	負担水準0.9以上0.95未満	4	1,299	4,606,761	2,999,546	1,617		
	負担水準0.85以上0.9未満	4	743	3,916,660	2,420,915	1,017		
	負担水準0.8以上0.85未満	4	469	3,229,970	1,889,919	629		
	負担水準0.75以上0.8未満	5	182	1,741,778	963,851	229		
	負担水準0.7以上0.75未満	5	58	644,337	335,496	80		
	負担水準0.65以上0.7未満	5	30	222,363	107,952	44		
	負担水準0.6以上0.65未満	5	14	65,897	29,819	16		
	負担水準0.55以上0.6未満	5	17	51,314	21,546	26		
	負担水準0.5以上0.55未満	5	14	24,203	9,292	16		
	負担水準0.45以上0.5未満	5	19	69,154	23,751	30		
	負担水準0.4以上0.45未満	5	19	57,854	18,125	28		
	負担水準0.35以上0.4未満	5	12	25,113	7,109	16		
	負担水準0.3以上0.35未満	5	27	113,187	28,039	35		
	負担水準0.25以上0.3未満	6	21	42,025	9,374	30		
負担水準0.2以上0.25未満	6	11	40,849	7,526	14			
負担水準0.15以上0.2未満	6	1	95	14	2			
負担水準0.1以上0.15未満	6	1	4,677	624	1			
負担水準0.05以上0.1未満	6	0						
負担水準0.05未満	6	0						
計	6	28,389	2,227	59,641,054	38,729,443	36,755		
一般住宅用地 (法人)	負担水準1.0以上	210	49	842,685	561,790	369		
	負担水準0.95以上1.0未満	6	82	629,860	419,907	125		
	負担水準0.9以上0.95未満	6	32	258,547	168,303	43		
	負担水準0.85以上0.9未満	7	36	475,173	292,501	50		
	負担水準0.8以上0.85未満	7	15	113,737	66,962	19		
	負担水準0.75以上0.8未満	7	9	471,371	262,422	14		
	負担水準0.7以上0.75未満	7	3	471,371	262,422	14		
	負担水準0.65以上0.7未満	7	7	183,183	93,830	8		
	負担水準0.6以上0.65未満	7	4					
	負担水準0.55以上0.6未満	7	5					
	負担水準0.5以上0.55未満	7	6					
	負担水準0.45以上0.5未満	7	7					
	負担水準0.4以上0.45未満	7	8					
	負担水準0.35以上0.4未満	7	9					
	負担水準0.3以上0.35未満	8	0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8	2					
負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0	28,037	4,756	1		
負担水準0.15以上0.2未満	8	4						
負担水準0.1以上0.15未満	8	5						
負担水準0.05以上0.1未満	8	6						
負担水準0.05未満	8	7						
計	8	392	83	3,002,593	1,870,471	629		

地方公共団体コード		表番号	
4	2	0	1
7	6	0	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	(1)		(2)	(3)		(4)		(5)
	行番号	納税義務者(人)		地積(千㎡)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	筆数(筆)	
商業地等 (非住宅用地・個人)	9 0 1 0	12	24	39	54	69	4,980	
	0 2 0							
	0 3 0							
	0 4 0							
	0 5 0							
	0 6 0							
	0 7 0							
	0 8 0							
	0 9 0							
	1 1 0							
	1 2 0							
	1 3 0							
	1 4 0							
	1 5 0							
	計			は	142,230,571	84,117,444	18,306	
商業地等 (非住宅用地・法人)	1 7 0	503	3,671	52,880,542	37,016,380	1,367		
	1 8 0	1,156	1,523	55,254,652	37,767,782	2,618		
	1 9 0	315	334	19,501,735	12,074,690	670		
	2 0 0	363	326	27,897,160	16,738,296	844		
	2 1 0	397	253	31,369,859	17,349,176	821		
	2 2 0	355	248	43,100,020	21,550,010	783		
	2 3 0	283	146	41,797,369	18,870,837	551		
	2 4 0	74	53	13,996,193	5,674,706	142		
	2 5 0	10	5	1,487,495	539,757	21		
	2 6 0	8	12	3,190,022	990,851	32		
	2 7 0	4	11	2,243,344	596,302	5		
	2 8 0	3	1	35,343	7,366	6		
	2 9 0	2	0	10,914	2,183	2		
	3 0 0	2	1	135,178	27,036	6		
	3 1 0							
計			は	292,899,826	169,205,372	7,868		

160行及び20行のうち、欄が空された特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(旧掲)

地方公共団体コード		表番号	
4	2	7	8
2	0	1	6
1	1	0	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

宅地 (負担水準)	区分	行番号	(1) 納税義務者		(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)		(5) 筆数 (筆)		
			人数	面積			課税標準額	筆数			
商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.70	9	12	24	296	39	54	80	1,705		
		3	4	0	1,320	7,162,069	5,013,448	69	1,705		
		3	5	0	1,878	13,360,555	9,315,104		2,621		
		3	6	0	507	6,226,835	4,262,582		714		
		3	7	0	535	123	6,906,060	4,657,641		711	
		3	8	0	369	75	3,448,056	2,292,741		482	
		3	9	0	263	63	2,756,569	1,809,110		358	
		4	0	0	160	44	1,862,844	1,200,767		207	
		4	1	0	196	42	2,121,514	1,348,211		316	
		4	2	0	194	36	1,944,350	1,215,202		257	
		4	3	0	227	47	2,516,107	1,548,845		301	
		4	4	0	227	47	3,143,079	1,899,706		306	
		4	5	0	6	1	39,320	23,592		6	
		4	6	0	5,882	1,378	51,487,358	34,586,949		7,987	
		4	7	0	220	263	5,278,102	3,694,672		527	
		商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.69以上0.70未満	4	8	0	445	15,808,305	11,019,329		1,123
				4	9	0	205	14,045,779	9,619,812		380
5	0			0	129	147	9,483,015	6,392,785		262	
5	1			0	90	97	6,870,926	4,572,621		206	
5	2			0	67	74	3,768,525	2,468,563		120	
5	3			0	52	40	1,577,100	1,015,461		85	
5	4			0	66	72	3,565,064	2,261,277		165	
5	5			0	62	66	4,565,692	2,851,529		105	
5	6			0	55	38	2,670,819	1,642,851		92	
5	7			0	78	117	7,070,123	4,271,809		219	
5	8			0	2	1	52,937	31,763		4	
5	9			0	1,471	1,857	74,756,387	49,842,472		3,288	

1	4	2	2	0	1	1	7	6	8
地方公共団体コード									
表番号									

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

宅地	区分	(1)		(2)	(3)		(4)		(5)
		行番号	納税義務者 (人)		地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅地	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上) 引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの 住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下 上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの 負担水準0.2未満	9	12	24	39	54	69	80	
		6	0	0	10,328	205,979,880	77,732,273	79,880	
		6	1	0	4,405	64,344,122	45,040,886	6,347	
		6	2	0	3,235	126,243,745	84,429,421	11,275	
		6	3	0	57,034	752,186,010	290,353,782	72,584	
		6	4	0	33	356,060	65,236	45	
		6	5	0	123,001	1,149,109,817	497,621,598	170,101	
		6	6	0	1,201	1,078,179	754,725	1,592	
		6	7	0	3,592	5,153,856	3,575,711	4,861	
		6	8	0	202	546,773	342,220	274	
		6	9	0	147	717,740	430,644	200	
		7	0	0	64	714,088	395,576	78	
		7	1	0	33	823,239	417,445	39	
		7	2	0	13	26,100	11,745	19	
その他	計 負担水準0.7超 負担水準0.65以上0.7以下 負担水準0.6以上0.65未満 負担水準0.55以上0.6未満 負担水準0.5以上0.55未満 負担水準0.4以上0.45未満 負担水準0.35以上0.4未満 負担水準0.3以上0.35未満 負担水準0.25以上0.3未満 負担水準0.2以上0.25未満 負担水準0.15以上0.2未満 負担水準0.1以上0.15未満 負担水準0.05以上0.1未満 負担水準0.05未満	7	3	0	2	24,675	9,870	14	
		7	4	0	2	26,511	9,279	12	
		7	5	0	8	12,145	3,697	10	
		7	6	0	8	8,725	2,202	8	
		7	7	0	9	96,160	20,352	11	
		7	8	0	4	7,555	1,511	4	
		7	9	0	3	13,304	2,661	3	
		8	0	0					
		8	1	0	5,302	1,022	5,977,638	7,125	
		計				1,022	9,249,050	5,977,638	7,125

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

地方公共団体コード		表番号	
4	22011	7	61

区分	行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
宅地	90	102	163	1,386,498	970,549	217
	0	2	338	1,762,874	1,220,823	730
	0	3	30	3,259,000	2,017,719	41
	0	4	19	245,918	147,551	53
	0	5	19	7,496,914	4,158,289	120
	0	6	7	392,081	196,154	27
	0	7	5	221,306	102,317	10
	0	8	3	228,890	91,566	6
	0	9	4	1,165	408	6
	1	0	2	69,137	21,436	2
	1	1	1	7,584	1,914	1
	1	2				
	1	3	2	0	141	28
	1	4	1	0	2,450	490
宅以外	1	5	0			
	1	6	0			
	1	7	0	768	8,929,244	1,218
	1	8	536	2,590	217,284	7,772
	1	9	3,802	1	6,540	5
	2	0	2	0	2,422	2
	2	1	3	0	0	0
	2	2	2	0	10,570	9,091
	2	3	1	0	0	0
	2	4	1	0	8,345	6,511
	2	5	1	0	319	231
	2	6				
	2	7				
	2	8	1	0	0	0
合計	3	0				
	3	1	0			
	3	2	0			
	3	3	0			
	3	4	0			
	3	5	0			
	3	6	0			
	3	7	0			
	3	8	0	2,591	245,480	7,789
	3	9	58,430	12,918	206,197,164	77,949,557
	4	0	5,253	4,807	66,808,799	46,766,160
	4	1	11,521	4,286	136,966,248	91,585,894
	4	2	57,400	10,774	763,230,424	296,378,665
	4	3	52	10	475,670	90,278
4	4	132,656	32,795	1,173,678,305	512,770,554	

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 6 1 8

区分	行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
宅地	9 4 5 0	12	477	2,576,916 ⁵⁴	1,803,841 ⁶⁰	2,897
	4 6 0	1,059	156	1,362,806	952,379	1,388
	4 7 0	140	22	438,696	300,508	184
	4 8 0	170	24	443,635	299,035	232
	4 9 0	93	18	251,039	167,062	133
	5 0 0	57	6	80,764	52,886	67
	5 1 0	54	8	162,346	104,839	64
	5 2 0	37	3	55,823	35,428	46
	5 3 0	37	7	108,480	67,875	55
	5 4 0	29	5	67,087	41,279	39
	5 5 0	29	5	143,710	87,203	47
	5 6 0	16	3	9,327	5,596	23
	5 7 0	3,794	734	5,700,629	3,917,931	5,135
	計					
宅地	5 8 0	178	157	826,621	578,635	432
	5 9 0	109	49	364,319	254,817	220
	6 0 0	19	4	68,825	47,236	27
	6 1 0	23	24	471,752	319,374	34
	6 2 0	8	4	22,703	15,110	13
	6 3 0	4	0	8,654	5,651	4
	6 4 0	4	6	174,360	113,038	5
	6 5 0	10	10	316,293	200,830	17
	6 6 0	5	26	272,005	169,118	7
	6 7 0	4	37	2,489,678	1,530,680	4
	6 8 0	4	0	6,427	3,911	5
	6 9 0	3	0	237	142	3
	7 0 0	371	317	5,021,874	3,238,542	771
	計					

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第60表690行の、第61表640行から第61表690行は第60表700行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	1 6 2

区	区分	行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (件)
葦 市 街 化 区 成 興 地	本則による(面積の3分の2)課税がなされたもの	0 1 0	4,006	2,629	6,537,335	4,358,220	9,530
		0 2 0	239	125	693,816	459,968	417
		0 3 0	55	20	100,389	64,311	80
		0 4 0	18	4	30,649	18,901	23
		0 5 0	6	3	19,652	11,302	12
		0 6 0	4	2	11,466	6,454	4
		0 7 0	1	1	7,094	3,709	1
		0 8 0	4	1	7,614	3,829	4
		0 9 0	3	1	4,305	1,992	3
		1 0 0					
		1 1 0	2	1	2,308	849	2
		1 2 0	2	0	5,655	2,048	3
		1 3 0	1	0	619	192	1
		1 4 0	1	2	18,972	5,011	1
		1 5 0	12	8	52,391	12,151	26
		1 6 0	6	3	22,145	4,716	7
		1 7 0	3	1	11,844	2,068	4
		1 8 0					
		1 9 0					
		2 0 0	1	0	1,572	99	1
2 1 0	3	1	5,558	175	3		
2 2 0	4,367	2,802	7,533,314	4,955,995	10,122		
	計						
介 在 費 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0					
		2 4 0					
		2 5 0					
		2 6 0					
		2 7 0					
		2 8 0					
		2 9 0					
		3 0 0					
		3 1 0					
		3 2 0					
		3 3 0					
		3 4 0					
		3 5 0					
		3 6 0					
		3 7 0					
		3 8 0					
		3 9 0					
		4 0 0					
		4 1 0					
		4 2 0					
4 3 0							
4 4 0							
	計						

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 6 2

区 分	行 番 号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (円)	(4) 課税標準額 (円)	(5) 筆 数 (戸)
一 敬 農 地	本則による課税がなされたもの	12	24	39	54	69
	負担調整率1.0未満	4	6			
	負担調整率0.9以上0.95未満	4	7			
	負担調整率0.85以上0.9未満	4	8			
	負担調整率0.8以上0.85未満	4	9			
	負担調整率0.75以上0.8未満	5	0			
	負担調整率0.7以上0.75未満	5	1			
	負担調整率0.65以上0.7未満	5	2			
	負担調整率0.6以上0.65未満	5	3			
	負担調整率0.55以上0.6未満	5	4			
	負担調整率0.5以上0.55未満	5	5			
	負担調整率0.45以上0.5未満	5	6			
	負担調整率0.4以上0.45未満	5	7			
	負担調整率0.35以上0.4未満	5	8			
	負担調整率0.3以上0.35未満	5	9			
	負担調整率0.25以上0.3未満	6	0			
	負担調整率0.2以上0.25未満	6	1			
	負担調整率0.15以上0.2未満	6	2			
	負担調整率0.1以上0.15未満	6	3			
負担調整率0.05以上0.1未満	6	4				
計	6	5	0			
6	6	0	0	0	0	0
6	7	0	4,006	6,537,335	4,358,220	9,530
6	8	0	239	693,846	459,968	417
6	9	0	55	100,389	64,311	80
7	0	0	18	30,649	18,901	23
7	1	0	6	19,552	11,302	12
7	2	0	4	11,466	6,454	4
7	3	0	1	7,094	3,709	1
7	4	0	4	7,614	3,829	4
7	5	0	3	4,305	1,992	3
7	6	0	0	0	0	0
7	7	0	2	2,308	840	2
7	8	0	2	5,655	2,048	3
7	9	0	1	619	192	1
8	0	0	1	18,972	5,011	1
8	1	0	12	52,391	12,151	26
8	2	0	6	22,145	4,716	7
8	3	0	3	11,844	2,068	4
8	4	0	0	0	0	0
8	5	0	0	0	0	0
8	6	0	1	1,572	99	1
8	7	0	3	5,558	175	3
8	8	0	4,367	7,533,314	4,955,995	10,122
計	8	8	0	2,802	175	3

令和4年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地方公共団体コード	4	2	2	0	1	1	6	
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11	
市町村判別 コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2							
団体区分コード	13	/					2	6

(注) 自動的に付与される。

4	2	2	0	1	1	表番号
7	6	9				

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

第69表 納税義務者数に関する調

区分 個人・ 法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (イ)(人)	法定免 税点未 満のも の (ロ)(人)	法定免 税点以 上のも の (イ)-(ロ) (ハ)(人)
個人	9 0 1 0	21 5,572	30 4,293	38 1,279
法人	0 2 0	7,481	4,043	3,438
合 計	0 3 0	13,053	8,336	4,717

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

地方公共団体コード		表番号	
1	2	2	0
1	1	7	7
0	0	0	8

種 類	行 番 号	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)
市 町 村 長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	9 0 1 0	55,594,341	55,235,916	238,154	54,997,762
構 築 物	12		25	38	63
機 械 及 び 装 置	0 2 0	84,103,843	81,298,436	1,676,976	79,621,460
船 舶	0 3 0	5,883,727	3,583,515	2,105,809	1,477,706
航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	1,359,391	1,257,424	50,984	1,206,440
工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	35,284,205	35,209,144	72,249	35,136,895
小 計 (ハ)	0 7 0	182,225,507	176,584,435	4,144,172	172,440,263
法 十 九 条 第 三 百 八 十 八 條 第 一 項 の 規 定 に よ り 道 府 県 知 事 が 価 格 等 を 決 定 し , 配 分 し た も の	0 8 0	52,382,042	45,540,391		
道 府 県 知 事 が 価 格 等 を 決 定 し , 配 分 し た も の	0 9 0	594,996	116,571		
小 計 (ニ)	1 0 0	52,977,038	45,656,962		
法 第 七 十 三 条 第 一 項 の 規 定 に よ り 道 府 県 知 事 が 価 格 等 を 決 定 し た も の (ホ)	1 1 0	0	0		
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	235,202,545	222,241,397		
市 町 村 分 の 額	1 3 0		222,241,397		
道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード			表番号					
4	2	2	0	1	1	7	7	1

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

種類	行番号	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の 課税標準の特例規定の 適用を受けるもの(イ) (千円)		(4) 課税標準額の内訳 (イ)以外のもの(ロ) (千円)
				38	51	
市町村長が価格等 を決定したもの	9010	3,529,331	3,529,331	0	0	3,529,331
	020	1,858,359	1,850,535	0	0	1,850,535
	030	145,476	74,014	71,461		2,553
	040	0	0	0	0	0
	050	21,055	21,055	0	0	21,055
	060	1,287,548	1,286,338	875		1,285,463
	070	6,841,769	6,761,273	72,336		6,688,937
法十 九 三 百 八 係	080	0	0			
	090	0	0			
	100	0	0			
	110	0	0			
	120	6,841,769	6,761,273			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)			6,761,273			
市内 上訳	130		6,761,273			
	140					

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 7 3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例 (2)		課税標準 (3)		課税標準額 (4)	
			(B)	(C)	(B)	(C)	(A) × (B)	(A) × (C)
第1項 (新築構造物)	9 0 1 0	12	25	27	1	3		
	0 2 0			2	3			
	0 3 0			1	6			
第2項 (ガス事業用資産)	0 4 0			1	3			
	0 5 0	924,791		1	3		308,264	
第3項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 6 0	718,372		2	3		478,915	
	0 7 0	63,491		1	2		31,745	
第4項 (外航船舶) (準外航船舶)	0 8 0	162,680		1	6		27,113	
	0 9 0			1	4			
第5項 (内航船舶)	1 0 0	4,114,418		1	2		2,057,209	
	1 1 0	128,923		1	6		21,487	
第7項 (国際線用航空機)	1 2 0			1	5			
	1 3 0			1	10			
	1 4 0			2	15			
第8項 (離島路線用航空機) (小型離島航空機)	1 5 0			1	3			
	1 6 0			2	3			
	1 7 0			1	4			
第9項 (日本放送協会)	1 8 0	1,803,549		1	2		901,840	
	1 9 0			1	3			
第10項 (日本原子力開発機構)	2 0 0			2	3			
	2 1 0			1	6			
	2 2 0			1	3			
第12項 (新幹線に係る鉄道用資産)								

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 7 3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例		(3) 課 税 標 準 率		(4) 課 税 標 準 額	
				(B)	(C)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C)	(D) (千円)
第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9 2 3 0	12	25	27	29	6		
		2 2 4 0				18			
		2 2 5 0				9			
		2 2 6 0				36			
第 14 項 (河川事業鉄道用資産)	②(青函・本四 新線構築物)	2 2 7 0				18			
		2 2 8 0				10			
		2 2 9 0				3			
		3 3 0 0				6			
第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	③(青函・本四 新線立体交差化施設)	3 3 1 0				6			
		3 3 2 0				3			
		3 3 3 0			4,666	1	3	1,555	
		3 3 4 0			185	2	3	123	
第 16 項 (海洋研究開発機構)	④(青函・本四 変・送電用資産)	3 3 5 0				3			
		3 3 6 0				3			
		3 3 7 0				2			
		3 3 8 0				3			
第 17 項 (水資源機構)	⑤(変・送電用資産)	3 3 9 0				4			
		4 4 0 0				12			
		4 4 1 0				6			
		4 4 2 0				24			
第 18 項 (特定地方交通線)	⑥(新線構築物)	4 4 3 0				12			
		4 4 4 0				6			
		4 4 5 0				24			
		4 4 6 0				24			
第 19 項 (河川事業鉄道用資産)	⑦(河川事業鉄道用資産)	4 4 7 0				12			
		4 4 8 0				20			

地方公共団体コード		表番号	
4	2	2	0
1	1	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例 (2)		課税標準 (3)		課税標準額 (4)	
			(B)	(C)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C)	(D) (千円)
法第19条	12	220,427	25	27	25	27	73,476	
	490		1	3				
	500		2	3	8,965			
	510		1	2	9,753			
	520		1	2				
	530		3	5	7			
法第20条	540	12	12					
	550		1	2				
法第21条	560			4				
	570		2	3				
法第22条	580			2				
	590		2	3				
法第23条	600			1				
	610		1	3				
法第24条	620			2				
	630		1	2				
法第25条	640			1				
	650		2	3				
法第26条	660	131,644		1			43,882	
	670		1	2				
法第27条	680	8,306,111		-			3,964,334	
	690		-	-				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 7 4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (2) (法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例			課税標準額		
			(B)	(C)	(B) × (C)	(A)	(B) × (C)	(D)
				25	27	28		(千円)
法 第 一 項 (送電用資産・電気事業用)	0 1 0			1	3			
	0 2 0			2	3			
法 第 二 項 (変電所・電気事業用)	0 3 0			3	5			
	0 4 0			3	4			
法 第 三 項 (ガス事業用資産)	0 5 0			2	3			
	0 6 0			5	6			
法 第 四 項 (立体交差化施設)	0 7 0			-	-			
	0 8 0			2	3			
法 第 五 項 (熱供給事業用資産)	0 9 0			1	2			
	1 0 0			1	3			
法 第 六 項 (地下道又は跨線道路橋)	1 1 0			1	6			
	1 2 0			1	3			
法 第 七 項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 3 0			1	2			
	1 4 0			1	2			
法 第 八 項 (特定鉄道路線構築物)	1 5 0			1	3			
	1 6 0			1	6			
法 第 九 項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 7 0			1	2			
	1 8 0			1	3			
法 第 十 項 (日本電気計器検定所)	1 9 0			1	6			
	2 0 0			1	2			
法 第 十 一 項 (日本消防検定協会)	2 1 0			1	3			
	2 2 0			1	6			
法 第 十 二 項 (小型船舶検査機構)	2 3 0	117		1	2		59	
	2 4 0	764		1	3		254	
法 第 十 三 項 (軽自動車検査協会)	2 5 0	414		1	6		69	
	2 6 0			1	3			
法 第 十 四 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 7 0			1	6			

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 7 4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 率		(3) 課 税 標 準 額	(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)	(B)	(C)	(A)		(B) (D) (C)	
旧 第 32 項 (高圧ガス保安協会)		2 8 0	12	25	27	2			
		2 9 0				3			
		3 0 0				6			
		3 1 0				3			
		3 2 0				6			
		3 3 0				2			
旧 第 33 項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		3 4 0			2	3			
		3 5 0			1	2			
		3 6 0			1	6			
	合 計	3 7 0		1,295	-			382	

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (3)
(法附則第15条関係)

地方公共団体コード	表番号
42201175	75

法附則第	区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率		課税標準額 (A) × (B) ÷ (C) (千円)
				(B)	(C)	
十	第1項 (倉庫等)	010	12	27	1	2
		020		3	4	
		030		1	2	
		040		2	3	
		050	6,321	1	3	2,107
		060	594	3	4	446
		070	10,838	1	6	1,806
		080	982	99	99	164
		090	4,035	5	6	3,362
		100		-	-	
五	第2項 (国内路線用航空機)	110	4,061	1	3	1,353
		120		2	5	
		130		1	4	
		140		3	8	
		150		2	3	
		160		2	3	
		170		2	3	
		180		2	3	
条	第8項 (低公害車燃料等供給施設)	190		2	3	
		200		3	4	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード		表番号	
4	2	2	0
1	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

法 附 則 第 十 五 条	区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 率 の 特 例		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(B) (C)	(C) (千円)
	第9項 (国際船舶)	2 1 0	0	18	25	21	29	0
	(うち特定船舶適用分)	2 2 0	0	36	0	0	0	0
	第10項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2 3 0		2	1	2		
	②(新線構築物)	2 4 0		6	1	6		
	③(立体交差化施設)	2 5 0		3	1	3		
	④(河川事業鉄道用資産)	2 6 0		12	1	12		
	⑤(変・送電用資産)	2 7 0		6	1	6		
	第11項 (鉄道車両安全向上設備)	2 8 0		3	1	3		
	第12項 (低床車両)	2 9 0		12	5	12		
	第13項 (新造改良車両(鉄道事業))	3 0 0		12	1	12		
	第14項 (PFI公共施設)	3 1 0		6	1	6		
	第15項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税調特別措置(わがまち特例)適用)	3 2 0		10	3	10		
	(地域決定型地方税調特別措置(わがまち特例)適用)	3 3 0	377,795	3	1	3		125,932
	第16項 (都市鉄道施設)	3 4 0		3	1	3		
	第17項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3 5 0		3	2	3		
		3 6 0		5	3	5		
		3 7 0		2	1	2		
		3 8 0		2	1	2		
		3 9 0		3	1	3		
		4 0 0		3	2	3		
		4 1 0		2	1	2		
		4 2 0		3	3	3		

※地域決定型地方税調特別措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
42201175	75

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (3)
(法附則第15条関係につき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (2)		課 税 標 準 額 (A) × (B) × (C) / (D) (千円)
			特 例 (B) (1)	特 例 率 (C) (1)	
第 18 項 (鉄道事業再構築事業)	4 3 0	12	1	4	
第 19 項 (バイオ燃料製造設備)	4 4 0		1	2	
第 21 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 5 0		2	3	
	4 6 0		1	2	
	4 7 0		2	3	
第 22 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 8 0		-	-	
第 24 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	4 9 0		5	6	
第 25 項 (津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 0 0		2	3	
第 25 項 (移動等円滑化のための設備) (太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用)	5 1 0		2	3	
	5 2 0		1	2	
第 26 項 (太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用)	5 3 0		7	12	
	5 4 0		7	12	
	5 5 0		1	2	
	5 6 0		1	3	
	5 7 0		7	12	
	5 8 0		1	2	
	5 9 0		1	3	
第 27 項 (バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用)	6 0 0		1	3	
	6 1 0		1	2	
第 28 項 (バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用)	6 2 0		2	3	
	6 3 0		2	3	
第 29 項 (鉄道耐震補強設備) (注水防出設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 4 0		-	-	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条項で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

法 附 則	区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 率		課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C)	(4) 課 税 標 準 額 (B) / (C) (千円)
				(B)	(C)		
第 30 項	(特別特定技術基礎施設の耐震化)	6 5 0	12	25	27	33	
		6 6 0			1	2	
		6 7 0			5	6	
		6 8 0			2	3	
		6 9 0			1	2	
		7 0 0			2	3	
		7 1 0	54,396		3	3	18,132
第 33 項	(特定事業所内屋内施設 (地域決造型地方税制特例措置(わがまち特例)遡川分)	7 2 0			1	3	
第 35 項	(帰還環境整備推進法人)	7 3 0			2	3	
第 36 項	(地域福利増進事業)	7 4 0			3	4	
第 37 項	(農業協同組合等共同利用機械)	7 5 0			1	2	
第 38 項	(認定就農者)	7 6 0			2	3	
第 40 項	(滞在し適性算向上施設)	7 7 0			1	2	
第 41 項	(ローカル5G)	7 8 0			1	2	
第 42 項	(シェアサイクルポート (旧本市留置場施設)	7 9 0			3	4	
第 43 項	(地域決造型地方税制特例措置(わがまち特例 適用分)	8 0 0			-	-	
合 計							153,302

※地域決造型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 7 6

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率		(4) 課税標準額 (A) × $\frac{(B)}{(C)}$ (千円)
			(B)	(C)	
法	旧第1項(倉庫等)	12	25	27	28
				2	3
				3	5
	旧第3項(公害防止設備)		298	1	3
				2	3
				3	4
附	旧第5項(公共危害防止購薬物)		5,644	1	2
				3	5
				1	2
				1	3
				1	2
				2	3
則	旧第7項(産廃廃棄物焼却施設等)	4,922	2	3	3,261
				5	6
				3	5
				2	3
				1	2
				-	-
第	旧第14項(旧国際電信電話)			3	5
				1	2
				2	3
				3	4
				1	2
				2	3
十	旧第14項(新造車両(流通業務))			2	3
				3	5
				4	5
				3	4
				1	2
				-	-
五	旧第17項①(立体交差化施設)			-	-
	②(旧交付金法附則第19項)			-	-
	③(旧交付金法附則第20項)			-	-
	旧第19項(指定法人等の大規模外資埠頭)			1	2
	旧第20項(水力発電施設の魚道)			2	3
	旧第20項(貨物鉄道に対する貸付資産)			1	2
条	旧第20項(スパーハー中樞港湾)			1	2
	旧第21項(国立大学校舎)			1	2
	旧第27項(指定会社等の特定用途港施設)			1	2

※地域決定型地方税制特例措置(わかまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (4) (法附則第15条関係につき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

法 附 則 第 十 五 条	区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 率		(3) 課 税 標 準 額	
				(B)	(C)	(A) × (B)	(A) × (C)
	旧第29項 (旧交納付金法附則第17項)	3 3 0	12	25	27	29	
	旧第31項 (熱電併給型動力発生装置)	3 4 0			5	6	
		3 5 0			11	12	
	旧第36項 (公共荷さばき施設)	3 6 0			1	2	
	旧第36項 (対象特定電気通信設備)	3 7 0			3	4	
	旧第37項 (一般廃棄物処理施設)	3 8 0			1	2	
		3 9 0			1	4	
	旧第37項 (放送ネットワーク災害対策用設備)	4 0 0			3	4	
	旧第37項 (立地誘導促進施設)	4 1 0			2	3	
	旧第39項 (国家戦略特区)	4 2 0			1	2	
	旧第40項 (地域決定型地方税制特例措置(わかまち特例)適用)	4 3 0			-	-	
	旧第41項 (先端設備等)	4 4 0	811,924		99	99	0
	旧第43項 (経営力向上設備等)	4 5 0	39,804		1	2	19,902
	合 計	4 6 0	862,492		-	-	26,154

※地域決定型地方税制特例措置(わかまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
4 2 2 0 1 1	7 7 7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (5)
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

法附則第十五条の二	区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例		(3) 課税標準		(4) 課税標準額	
			(A) (千円)	(B) (千円)	(A) (千円)	(B) (千円)	(A) (千円)	(B) (千円)	(A) (千円)	(B) (千円)
第1項	①(出交納付金法附則第17項・立体交差化施設) JR北海道・四国に係る特例と法第三百四十九条の三各項目との連乗	5 0 1 0	12	25	27	29	3			
		0 2 0				2				
		0 3 0				6				
		0 4 0				3				
		0 5 0				12				
		0 6 0				6				
		0 7 0				12				
		0 8 0				6				
		0 9 0				12				
		1 0 0				36				
		1 1 0				18				
		1 2 0				72				
		1 3 0				36				
		1 4 0				20				
		1 5 0				3				
		1 6 0				12				
		1 7 0				12				
		1 8 0				6				
		1 9 0				6				
2 0 0				10						
2 1 0				3						
2 2 0				10						
2 3 0				10						
2 4 0				3						

地方公共団体コード	表番号
422011	77
7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (5)
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2 (つづき))

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (2)		課税標準額 (A) × (B) × (C) (千円)
			(B)	(C)	
法附則第十五条の三	25	12	27	5	
	26				
	27			10	
	28				
法附則第16条の2	29		1	2	
旧法附則第16条の2	30		1	3	
合計	31	0			0

地方公共団体コード		表番号	
4	2	2	0
1	1	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (6)
(法附則第56条, 法附則第56条の2等)

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率		(3) (B) -(C)	(4) 課税標準額	
			(B)	(C)		(A) × (B) -(C)	(D) (千円)
法附則第56条	9	12	25	27	20		
	0 1 0			1	2		
	0 2 0			1	2		
	0 3 0			2	3		
法附則第56条の2	0 4 0			1	4		
	0 5 0			1	6		
	0 6 0			1	12		
	0 7 0			5	24		
法附則第61条	0 8 0			1	12		
	0 9 0			99	99		
合計	1 0 0	156,324		99	99		0
	1 1 0	156,324		-	-		0

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）

地方公共団体コード		表番号	
4	2	2	0
1	1	7	7
		8	9

(1)

区分	行番号	納税義務者数（人）	課税標準額（千円）
150万円未満のもの	9010	8,336	3,343,837
150万円以上160万円未満のもの	9020	165	255,665
160万円以上170万円未満のもの	9030	112	184,788
170万円以上180万円未満のもの	9040	115	201,382
180万円以上190万円未満のもの	9050	111	204,797
190万円以上200万円未満のもの	9060	107	208,452
200万円以上250万円未満のもの	9070	481	1,076,534
250万円以上300万円未満のもの	9080	396	1,083,734
300万円以上1,000万円未満のもの	9090	1,749	9,630,566
1,000万円以上2,000万円未満のもの	9100	596	8,373,097
2,000万円以上3,000万円未満のもの	9110	244	5,973,905
3,000万円以上1億円未満のもの	9120	410	21,714,774
1億円以上ものもの	9130	231	173,333,703
計	9140	13,053	225,585,234
計の内訳	法第389条関係	54	45,548,105
	知事配分	5	118,368
	法第743条関係	0	0

(2)

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (個人分)

地方公共団体コード		表番号	
4	2	7	8
2	0	1	0

(1)

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)
150万円未満のもの	010	4,293	1,603,174
150万円以上160万円未満のもの	020	61	94,614
160万円以上170万円未満のもの	030	53	87,403
170万円以上180万円未満のもの	040	44	77,212
180万円以上190万円未満のもの	050	53	97,814
190万円以上200万円未満のもの	060	47	91,759
200万円以上250万円未満のもの	070	217	485,274
250万円以上300万円未満のもの	080	141	383,817
300万円以上1,000万円未満のもの	090	520	2,782,980
1,000万円以上2,000万円未満のもの	100	105	1,444,575
2,000万円以上3,000万円未満のもの	110	25	611,285
3,000万円以上1億円未満のもの	120	13	604,540
1億円以上のもの	130	0	0
計	140	5,572	8,364,447
計	150		
法第389条関係	160		
知事配分	170		
法第7-13条関係	180		

(2)

地方公共団体コード		表番号	
1	4	2	0
7	8	1	1

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

区分		行番号	納税義務者数 (人)	課税標準額 (千円)
150万円未満のもの		9 0 1 0	4,043	1,740,663
150万円以上160万円未満のもの		9 0 2 0	104	161,051
160万円以上170万円未満のもの		9 0 3 0	59	97,385
170万円以上180万円未満のもの		9 0 4 0	71	124,170
180万円以上190万円未満のもの		9 0 5 0	58	106,983
190万円以上200万円未満のもの		9 0 6 0	60	116,693
200万円以上250万円未満のもの		9 0 7 0	264	591,260
250万円以上300万円未満のもの		9 0 8 0	255	699,917
300万円以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	1,229	6,847,586
1,000万円以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	491	6,928,522
2,000万円以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	219	5,362,620
3,000万円以上1億円未満のもの		9 1 2 0	397	21,110,234
1億円以上のもの		9 1 3 0	231	173,333,703
計		9 1 4 0	7,481	217,220,787
計	法第389条関係	9 1 5 0	54	45,548,105
の内	知事配分	9 1 6 0	5	118,368
訳	法第743条関係	9 1 7 0		

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名 長崎県

市町村名 長崎市

地方公共団体コード	4	2	2	0	1	1
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0
市町村判別コード	特定市・・・・1 特定市以外の市町村・2					
団体区分コード	13	2				

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード		表番号	
4	2	0	1
7	8	9	

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	(1) 台		(2) 国		(3) 地		(4) 有			(5) 家			(6) 屋			行番号	価格計(D) (A)-(B)-(C) (千円)		
		士		価		格		通			知			格						
		件数	数量 (㎡)	数量 (㎡)	価格 (千円)	件数	数量 (㎡)	数量 (㎡)	価格 (千円)	数量 (㎡)	数量 (㎡)	数量 (㎡)	数量 (㎡)	数量 (㎡)	数量 (㎡)	数量 (㎡)			数量 (㎡)	数量 (㎡)
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	0	12	65	18	49,894	30	2,694,521	40	46	56	75	66	12	23	0	1	1	2,694,521	
		0	2	0	10	1,987		54,699									0	2	1	54,699
		0	3	0	0	0		0		36							0	3	1	1,685,802
		0	4	0	9	639		34,477									0	4	1	38,649
		0	5	0	84	52,520		2,783,697			36						0	5	1	38,649
空するの固定資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	0	6	0												0	6	1	0	
		0	7	0												0	7	1	0	
		0	8	0												0	8	1	0	
		0	9	0												0	9	1	0	
		1	0	0												1	0	1	0	
国有財産	有林野に係る土地	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
		1	2	0	1	8,069,600		142,977								1	2	1	142,977	
		1	3	0												1	3	1	0	
		1	4	0												1	4	1	0	
		1	5	0												1	5	1	0	
水道施設	ダム以外のものに供する土地	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1	0
		1	7	0												1	7	1	0	
		1	8	0												1	8	1	0	
		1	9	0												1	9	1	0	
		2	0	0												2	0	1	0	
設置等の費用	特定多目的ダム法の特例の適用を受ける多目的ダムに係るもの	2	1	0												2	1	1	0	
		2	2	0												2	2	1	0	
		2	3	0												2	3	1	0	
		2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1	0	
		2	5	0												2	5	1	0	
合計	2	6	0	85	8,122,120	2,926,674	36	38,612	1,685,802	38,649	0	0	0	0	2	6	1	4,651,125		

地方公共団体コード		表番号	
14	2201	78	9

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

貸付資産	区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)							
			台帳価格			実価格				
			土地 件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	家 件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	償却資産 価格(C) (千円)	行番号
	法第4条第1項の特例の適用があるもの	9012	122	618,370	27,299,072	46	56	15	013	27,299,072
	法第4条第1項の特例の適用があるもの	022	7	2,817	117,499				023	117,499
	法第4条第1項の特例の適用があるもの	032	3	657	24,050	352	567,497		033	29,507,002
	上記以外のもの	042	95	92,499	2,761,999	16	20,737		043	4,174,838
	計	052	227	714,343	30,202,620	368	588,234		053	61,098,411
	法第4条第1項の特例の適用があるもの	062							063	0
	法第4条第1項の特例の適用があるもの	072							073	0
	法第4条第1項の特例の適用があるもの	082							083	0
	上記以外のもの	092							093	0
	計	102	0	0	0	0	0		103	0
	計	112	0	0	0	0	0		113	0
	国有林野に係る土地	122							123	
	発電所の用に供する固定資産	132							133	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	142							143	0
	計	152							153	0
	水に供する施設等	162	0	0	0	0	0		163	0
	ダム以外のものに供する土地	172							173	0
	ダム用の固定資産	182							183	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	192							193	0
	特例法の適用がないもの	202							203	0
	計	212							213	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	222							223	0
	特例法の適用がないもの	232							233	0
	計	242	0	0	0	0	0		243	0
	石油備蓄施設の用に供する固定資産	252							253	
	計	262	227	714,343	30,202,620	368	588,234		263	61,098,411

地方公共団体コード		表番号	
4	2	0	1
7	8	9	

令和4年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 長崎県
市町村名 長崎市

区分	行番号	(17) 国有資産		(18) 公有資産		(19) 公有資産		(20) 交付金額 (円)(B) 【(A)-(B)の差額を算出する】 (千円)	(21) 交付金額計 (A)+(B) (円) 【(A)+(B)の合計を算出する】 (千円)	(22) 前年度の交付金額 (D) (円) 【(C)-(D)の差額を算出する】 (千円)	増減額 (C)-(D) (円)							
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円)(A) 【(A)-(B)の差額を算出する】 (千円)	算定標準額 (千円)	交付金額 (円)(B) 【(A)-(B)の差額を算出する】 (千円)													
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1	1	6	の適用があるもの	12	449,087	22	6,287,200	34	4,549,845	44	63,697,700	56	69,984,900	79	68,979,100	1,005,800
		2	1	3	の適用があるもの	18,233	255,200	39,166	548,300	803,500	1,258,500	1,258,500	△ 455,000					
		3	4	5	の適用があるもの	674,321	9,440,400	11,802,801	165,239,200	174,679,600	176,170,800	△ 1,491,200						
	4	4	4	上記以外のもの	73,126	1,023,700	4,174,838	58,447,700	59,471,400	72,636,300	△ 13,164,900							
	5	4	4	計	1,214,767	17,006,500	20,566,650	287,932,900	304,939,400	319,044,700	△ 14,105,300							
空する港の固定資産に資する資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1	1	6	の適用があるもの					0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2	1	3	の適用があるもの					0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3	4	5	の適用があるもの					0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4	4	4	上記以外のもの					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5	4	4	計					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国有林野に係る土地	発電所の用に供する固定資産	1	1	2	地方公営企業に係るもの	142,977	2,001,600			2,001,600	2,016,900			2,001,600	2,016,900			△ 15,300
		2	1	3	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける固定資産					0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3	4	4	ける多目的ダムに係るもの					0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4	4	4	変電所又は送電施設の用に供する固定資産					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5	4	4	計					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水に供する施設等	ダム以外のものに供する土地	1	1	7	ダム以外のものに供する土地					0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2	1	8	ダム以外のものに供する土地					0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3	1	9	ダム以外のものに供する土地					0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4	2	0	ダム以外のものに供する土地					0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5	2	1	ダム以外のものに供する土地					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石油備蓄施設等の資産	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	2	1	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの					0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2	2	2	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの					0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3	2	3	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの					0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4	2	4	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの					0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5	2	5	計					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	2	6	石油備蓄施設等の資産	1,357,744	19,008,100	20,566,650	287,932,900	306,941,000	321,061,600			306,941,000	321,061,600			△ 14,120,600	